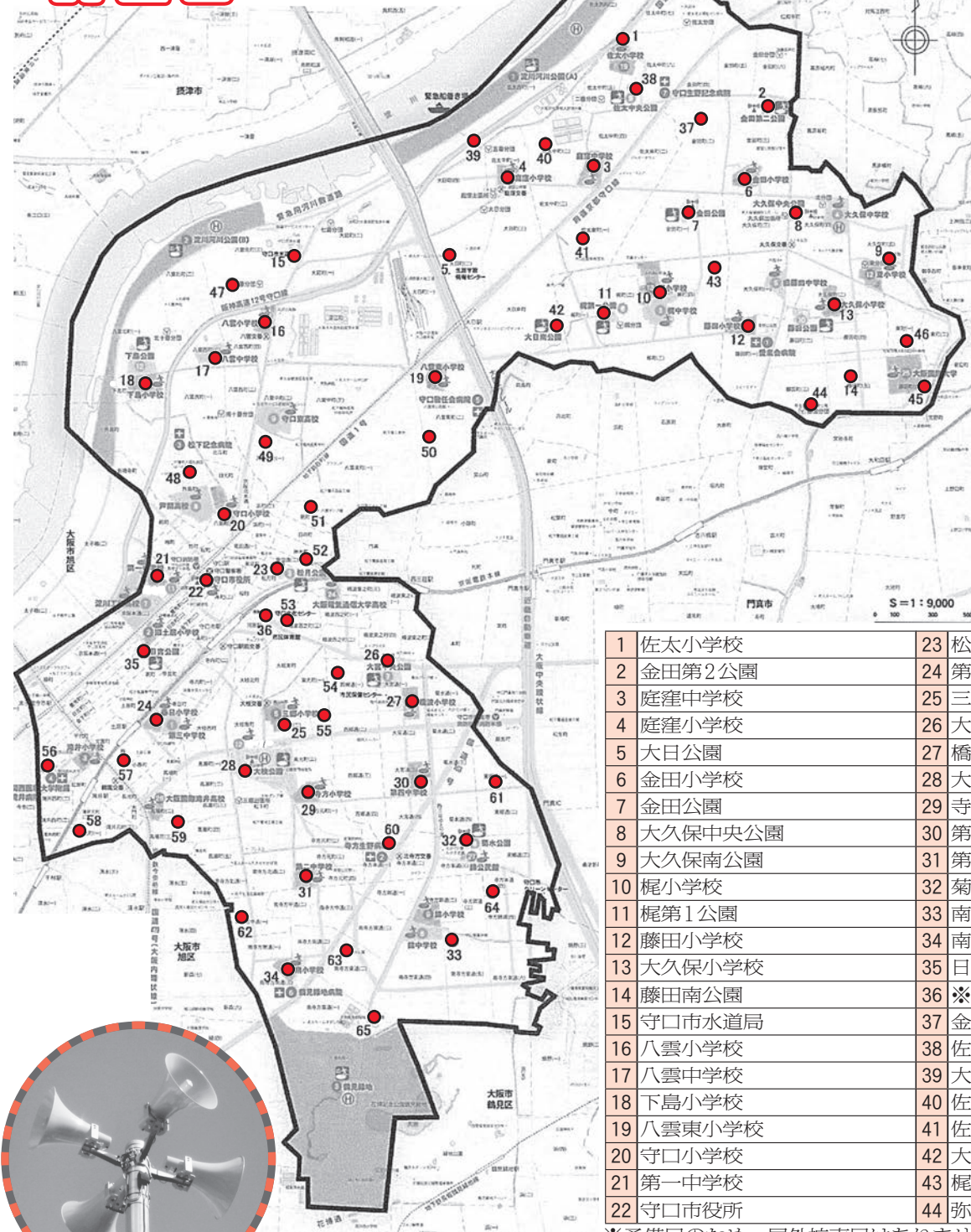


市内無線局 配置図 守口市同報系防災行政無線(防災無線)運用開始



市民のみなさんにご協力いただきました。平成25年度事業の防災無線整備が完了しました。ありがとうございます。

市では、この防災無線の運用に際し適正に使用を行うためのガイドラインを定め、放送を行っています。

放送内容は、「災害時等の非常事態(一人命等の緊急事態)」などに使用します。

また、平成22年度に導入したJ・ALER T(全国瞬時警報システム)と接続することにより、休日や夜間などにも緊急地震速報など緊急を要する情報も防災無線で伝達す

ることが可能となりました。無線放送を聞き逃した際には、☎6992・1910に電話していただきます。放送内容が再生されません。

※同報系防災行政無線とは、一度に不特定多数の市民のみなさんに対して同じ内容の情報を提供することが可能で、電力や通信インフラがダメージを受け、テレビが使えなかったりメールの送受信が困難な場合でも、確実に情報を伝達できるものです。

1 佐太小学校	23 松月公園	45 藤田東公園
2 金田第2公園	24 第三中学校	46 東町1丁目第1児童公園
3 庭窪中学校	25 三郷小学校	47 八雲北第2公園
4 庭窪小学校	26 大宮中央公園	48 外島公園
5 大日公園	27 橋波小学校	49 八雲中町1丁目第1児童公園
6 金田小学校	28 大枝公園	50 八雲東2丁目第1児童公園
7 金田公園	29 寺方小学校	51 八雲東1丁目児童公園
8 大久保中央公園	30 第四中学校	52 神木町児童公園
9 大久保南公園	31 第二中学校	53 西橋波さつき公園
10 梶小学校	32 菊水公園	54 東光1丁目第1児童公園
11 梶第1公園	33 南寺方東公園	55 東光1丁目第2児童公園
12 藤田小学校	34 南小学校	56 平代うさぎ公園
13 大久保小学校	35 日吉公園	57 土居公園
14 藤田南公園	36 ※守口文化センター(予備局)	58 滝井りす公園
15 守口市水道局	37 金田中央公園	59 高瀬公園
16 八雲小学校	38 佐太中央公園	60 西郷4丁目児童公園
17 八雲中学校	39 大日4丁目第2児童公園	61 東郷北公園
18 下島小学校	40 佐太中町2丁目第2児童公園	62 南寺方西公園
19 八雲東小学校	41 佐太第1東公園	63 南寺方公園
20 守口小学校	42 大日南公園	64 寺方本通公園
21 第一中学校	43 梶4丁目第1児童公園	65 世木公園
22 守口市役所	44 弥治右衛門碑前公園	

※予備局のため、屋外拡声局はありません。



屋外拡声局

市内64か所に設置している防災無線屋外拡声局の二斉訓練放送を行います。

市民のみなさんには「いざい」という時のための訓練ですので、ご理解とご協力をお願いします。

訓練日時 4月4日(金)午前10時より約1分間

訓練文 「チャイム」こちらは守口市危機管理課です。たたいま、防災無線のテストを行っております。繰り返します。こちらは守口市危機管理課です。たたいま、防災無線のテストを行っております。これで終了いたします。

※チャイム

なお、この訓練を行うにあたり広報車などで地域への周知を行いますので併せてご協力をお願いします。

※今後も定期的な訓練を行っていきます。

防災無線訓練のお知らせ



指令局

主な内容

2面	守口市消防団の活動区域	10面	平成26年春の全国交通安全運動
3面	市の組織が変わります	11面	子育て支援事業の実施
4面	クリーンセンター通信	12面	教育委員会情報
5面	税のお知らせ	13・14面	施設あんない
6面	平成26年度介護保険料	15面	伝言板
7面	国民健康保険料賦課限度額の変更	16面	カメラアイ
8・9面	健康にゆーす		

問合せ先

危機管理課
☎6992-1497

守口市消防団の分団別活動区域

分 団 名	所 管
南十番分団	南寺方東通1～6丁目、八雲中町1～3丁目、八雲西町1・2丁目の区域
北十番分団	大宮通1～4丁目、菊水通1～4丁目、下島町、東郷通1～3丁目、八雲北町1・2丁目、八雲西町3丁目の区域
八番分団	南寺方北通1・2丁目、南寺方中通1～3丁目、南寺方南通1～3丁目、八雲北町3丁目、八雲西町4丁目、淀江町の区域
七番分団	大庭町1・2丁目、寺方錦通1～4丁目、寺方本通1～4丁目の区域
大日分団	暁町、神木町、大日町1～4丁目、大日東町(4番)、竜田通1・2丁目、浜町1・2丁目、日向町、八雲東町1・2丁目の区域
五番分団	祝町、金下町2丁目、桜町、佐太中町1～3丁目、佐太西町1丁目、早苗町、松月町、豊秀町2丁目、日吉町2丁目、本町1・2丁目、来迎町の区域
二番分団	梅町、京阪本通1・2丁目、佐太中町4・5丁目、佐太中町6丁目(1～16番)、佐太西町2丁目(1～4番)、新橋寺町、竹町、松町、緑町、桃町の区域
佐太分団	京阪北本通、佐太中町6丁目(17～57番)、佐太中町7丁目、佐太西町2丁目(5～11番)、外島町、日光町、北斗町、八島町の区域
金田分団	梅園町、金田町2丁目、金田町3丁目(1～7番、9～24番、26～60番)、金田町4～6丁目、小春町、佐太東町2丁目、大門町、高瀬町1～5丁目、滝井元町1～3丁目、長池町、馬場町1～3丁目の区域
北分団	大久保町1・3丁目、大久保町4丁目(1番・7～46番)、金田町3丁目(8番・25番)、西郷通3・4丁目、寺方元町1～4丁目、東光町1～3丁目、松下町の区域
東分団	大枝北町、大枝西町、大枝東町、大枝南町、大久保町2丁目、大久保町4丁目(2～6番)、大久保町5丁目、春日町、河原町、寺内町1・2丁目、東町1・2丁目の区域
梶分団	梶町1～4丁目、金下町1丁目、金田町1丁目、寿町、佐太東町1丁目、大日東町(1～3番、5～46番)、滝井西町1～3丁目、土居町、豊秀町1丁目、日吉町1丁目、平代町、文園町、紅屋町の区域
藤田分団	西郷通1・2丁目、藤田町1～6丁目、橋波西之町1～3丁目、橋波東之町1～4丁目の区域

守口市消防団の活動区域



昨年12月の守口市消防団条例の改正に伴い、活動区域が市全域になりました。分団別の活動区域は左表のとおりとなりますので、地域のみなさんご理解とご協力をお願いします。また、火災発生などの災害時は、所管区域以外の分団も出動します。

問合せ先 危機管理課 ☎6996・1497

高機能消防指令センター 運用開始

4月1日(火)から



高機能消防指令センターが完成し、以前より早く消防車、救急車が災害現場に到着し活動することができるようになりました。

① 高機能消防指令センターの主な機能

② 災害状況等自動案内装置

③ メール119番通報

高機能消防指令センターが完成し、以前より早く消防車、救急車が災害現場に到着し活動することができるようになりました。

① 統合型位置情報通知システム

② メール119番通報

③ メール119番通報

聴覚に障害のある人に対応するためメールによる災害通報を受信する装置

問合せ先 守口市門真市消防組合消防本部司令課 ☎6906・1122



新指令室

消防団車両の貸与式



守口市消防団の機能強化を図るため、市から消防団へ車両を貸与します。つきましては貸与式を行いますので、消防団活動に興味や関心のある人の来場をお待ちしています。

とき 4月5日(土)午前11時
(雨天中止)

ところ 京阪守口市駅前道路休憩施設
危機管理課 ☎6996・1497

地震!台風!火事!

いざという時... エフエムもりぐち

82.4 MHz

これからも市民のみなさんに役立ち、楽しまれ、愛される放送局を目指します。ぜひお聴き下さい。

守口市の広報番組

- 8:00～8:45 (月～日) さわやかワイド82.4! Part1
- 12:00～12:45 (月～金) さわやかワイド82.4! Part2
- 18:00～18:20 (月～金) プロムナード82.4
- 12:00～12:15 (土)(日) さわやかワイド82.4! Part2

ニュース・交通情報・天気予報、また、「全員集合!井戸端倶楽部」「もりかど探偵団」「てんぱる!サンデー」など、地域に密着した番組を放送していますので、ぜひお聴き下さい。

リクエスト ☎6996-8240 FAX 6996-1088

※お手持ちのラジオを82.4MHz(FM)に合わせて下さい。また、選局不要の「専用ラジオ」を販売しています。 問合せ ☎6996-0875

スポーツ・余暇活動のための 一般開放

ところ 佐太東町2丁目43番3および50番1 (面積1千762・60㎡)

利用期間 5月1日(木)～8月31日(日)

利用対象 市内でスポーツ・余暇活動をしている団体およびグループ

利用条件など 受付時に配布および市ホームページに掲載の「募集要項」を参照

要項などの配布 4月11日(金)～18日(金)

申請書受付 4月11日(金)～21日(月)

※配布および受付ともに、午前9時～午後5時30分(正午～午後1時は除く)

配布・受付・問合せ 財産活用課 ☎6996・13000

社会経済情勢の変化や地方分権の進展などにより、市や市民のみなさんを取り巻く環境が大きく変化していることから、これまで以上に質の高い行政サービスの提供が求められています。こうした状況に対応し、今後も効果的かつ効率的な行政運営を行うため、4月1日に機構改革を実施しました。

問合せ先 企画課 (☎ 6992-1407)

4月から市の組織が変わります



主な改正内容

部の再編

○環境部の設置

地球温暖化対策、公害防止対策、廃棄物対策など環境分野の政策の一元化を図り、総合的に環境分野の政策を推進するため、クリーンセンターを環境部へと名称を変更します。



○こども部の設置

子ども関連業務を一元化し、安心して子育てができる環境の整備に努めるとともに、子ども・子育て支援法を中核とする新しい子育て支援制度を推進するため、新たにこども部を設置します。



○健康福祉部の設置

保健、福祉および医療の連携強化を図り、健康でいきいきと暮らせるまちづくりを推進するため、福祉部と健康部の事務の一部を併せて、健康福祉部とします。



課の再編

○コミュニティ推進課の設置

守口市市民協働指針に基づく具体的な施策および地域コミュニティ拠点施設の整備を推進するため、コミュニティ推進課を設置します。

○こども政策課の設置

子どもに関する政策を総合的に推進するため、こども政策課を設置します。

○地域振興課の設置

産業・観光振興や、市民・国際交流活動の連携強化を図り、市の魅力づくりなどに取り組み、地域の活性化を推進するため、地域振興課を設置します。

○保育・幼稚園課の設置

保育所や幼稚園の入園に関することなど、保育所と幼稚園に関する事務を一体的に行うため、保育・幼稚園課を設置します。(※)

○環境政策課の設置

環境問題への取り組みを強化し、総合的に推進するため、環境政策課を設置します。

○子育て支援課の設置

児童手当や乳幼児医療費助成など、子育て支援全般に関わる窓口を一元化し、さらなる子育て支援施策の充実に努めるため、子育て支援課を設置します。

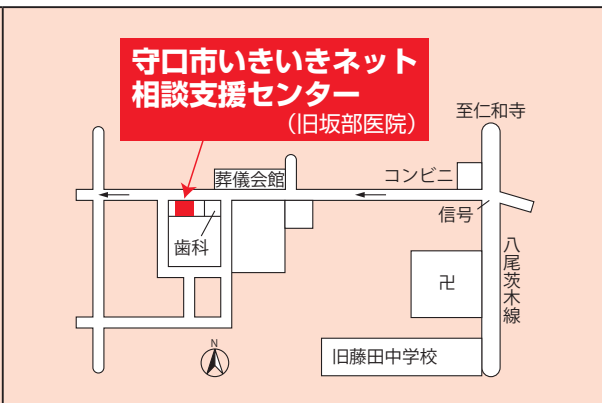
※幼稚園入園に関する問合せなど、幼稚園に関する事務については、保育・幼稚園課（本館1階）で行っています。

種類	場所	相談時間	問合せ先
心配ごと相談	市役所1号別館1階 市民相談コーナー	毎週月曜日 13:00～16:00	社会福祉協議会 (☎ 6992・2715)
	イオンモール大日内 大日サービスコーナー	毎週木曜日 13:00～16:00	
※コミュニティソーシャルワーカー	守口市いきいきネット相談支援センター (旧消費生活センター内、守口市社会福祉協議会事務局) 寺内町1-16-5	毎週月～金曜日 9:00～17:30	
	守口市いきいきネット相談支援センター (旧坂部医院) 大久保町1-51-5	月・水・木・金曜日 9:00～17:00	
	守口市いきいきネット相談支援センター (佐太老人福祉センター内) 佐太中町7-5-2	毎週火曜日 9:30～17:00	
	守口市いきいきネット相談支援センター (菊水老人福祉センター内) 菊水通2-5-7	毎週木曜日 9:30～17:00	

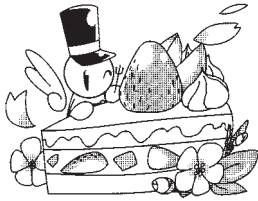
※コミュニティソーシャルワーカー（CSW）とは？
 援護を必要とする高齢者、障害のある人、ひとり親家庭などの福祉の向上と自立生活を支援するための専門職です。
 暮らしに関わるさまざまな問題を解決できるように支援します。

気軽に相談を 福祉の生活総合相談窓口

市では、市民のみなさんの日常生活における悩みや福祉制度などに関する相談に対応するため、心配ごと相談員と※コミュニティソーシャルワーカーによる相談窓口を、左表の施設に設置しています。
 相談は無料で、秘密は厳守します。身近な相談窓口として利用してください。



レッツ
くりあ 65
むつら みゆい
作 六倉 実結



びん・ガラス、
空き缶、ペットボトルは
毎週朝8時の巻



※守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」の生みの親である六倉さん(金下町在住)の作品です

平成26年4月1日(火)から びん・ガラス、空き缶、ペットボトルの 毎週収集を実施します!

クリーンセンターでは、市民のみなさんのさらなる利便性を高めることを目的として、4月1日(火)からびん・ガラス、空き缶、ペットボトルの毎週収集を実施します。

収集作業はこれまでと同様、**午前8時から**行いますので、収集日の午前8時までに出していただくようお願いします。

※古紙・古布、粗大ごみについては、4月以降も月2回の収集に変更ありませんので注意して下さい。

クリーンセンター通信・79
(06991-3840)

びん・ガラス、空き缶、ペットボトルを 出す際のポイント



守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」

- その1** 収集日の午前8時までに出して下さい。
- その2** 袋は無色の透明または半透明の45リットル以下の袋に入れていただき、1回に出せる量は、それぞれ3袋までです(びん・ガラス、空き缶、ペットボトルは別々の袋で出して下さい)。
- その3** ペットボトルのキャップとラベルは外して、プラスチック製容器包装の日に出して下さい。
- その4** 空き缶、古紙・古布はできるだけ地域の集団回収の日に出して下さい。

ごみの分別一覧表 (平成26年 4月以降)

区分	燃やすごみ	プラスチック製 容器包装	空き缶	ペットボトル	びん・ガラス	粗大ごみ	古布・古紙
出す時間	午前9時まで		午前8時まで				
収集回数	週2回	週1回			月2回		
ごみの種類	台所ごみ かばん くつ ビデオ 草、落葉など	袋 チューブ類 発泡スチロール ペットボトルの キャップとラベルなど	ビール・ジュース・菓子缶 エアゾール製品 スプレー缶 簡易ガスボンベなど	酒、しょうゆ、 飲料用のペット ボトルなど	空きびん(飲料、 調味料などのび ん) ガラスなど	電球、蛍光灯 傘 せともの ふとん 木の枝 金物類など	新聞 雑誌 ダンボール その他リサイク ル可能な紙 衣類など

※各地区の収集曜日は「平成26年度収集日程表」で確認して下さい。

ごみの排出手引き(改訂版)をお持ちでない人へ

市では、ごみの出し方や市では処理できないごみの問合せなどを詳しく掲載している「ごみの排出手引き」を作成しています。守口市に転入した人や、まだお持ちでない人は、市役所本庁、市民・大日サービスコーナー、市内各公民館、クリーンセンターで配布していますので活用して下さい。

再生資源集団回収

実施団体のみなさんへ

平成25年度下半期分(10~3月分)
再生資源集団回収奨励金申請書

提出期限

4月4日(金)まで

※期限を過ぎても申請書の提出がない場合は、奨励金をお支払いできませんので注意して下さい。



税のお知らせ

固定資産税の減額措置 ～耐震改修工事～

昭和57年1月1日以前に建築した住宅で、現行の耐震基準に適合する改修工事を行った場合（共同住宅は棟全体の耐震改修が必要）、当該家屋にかかる固定資産税を減額します。

既存住宅の対象要件

○耐震改修費用の自己負担額が50万円以上

減額内容

○耐震改修工事が完了した翌年度から2年に減額
○減額床面積は10㎡まで減額期間

○平成22年1月1日～平成24年12月31日までの改修分は、翌年度から2年間
○平成25年1月1日～平成27年12月31日までの改修

分は翌年度から1年間

手続き

耐震改修工事が完了した日からおおむね3か月以内に、所有者が固定資産税減額申請書に必要書類を添えて、課税課家屋係へ提出して下さい。

必要書類

○耐震基準適合証明書
○領収書の写しなど
なお、耐震改修計画は、建築指導課と事前に相談して下さい。

問合せ 建築指導課 ☎6992・16998、課税課家屋係 ☎6992・1474

市税の夜間・休日納付相談

平日、仕事などで忙しい人や、病気・失業などで市税を納付できない人は利用して下さい。

夜間 4月24日(木) 19:30まで
休日 4月27日(日) 10:00～15:00

ところ 納税課(市役所1号別館2階、☎6992-1851～1854)

※来庁時は、夜間休日出入口前(正面玄関側)を利用して下さい。
※車で来庁する人を対象に、相談時間帯のみ臨時駐車場を夜間休日出入口前(正面玄関側)に設置していますが、駐車台数に限りがありますので、ご協力をお願いします。

住宅バリアフリー改修工事

既存住宅の対象要件

○これまでバリアフリー改修における固定資産税減額措置を受けていない
○バリアフリー改修費用の自己負担額が50万円以上
○次のいずれかの改修工事を行っている

- ①廊下の拡幅
 - ②階段のこぎ配を緩和
 - ③浴室改良
 - ④便所改良
 - ⑤手すりの取り付け
 - ⑥屋内の段差解消
 - ⑦出入口の戸の改良(引き戸への取り替えなど)
 - ⑧床の材質の改良
- 次のいずれかの人が居住している
- ①65歳以上の入
 - ②要介護認定または要支援認定を受けている人
 - ③障がい者手帳を交付されている人

手続き

バリアフリー改修工事完了日からおおむね3か月以内に、住宅所有者が固定資産税減額申請書に必要書類を添付し、課税課家屋係へ提出して下さい。

必要書類

○納税義務者の住民票の写し(市内在住者は不要)
○領収書の写しなど
○工事明細書、設計書の写しなど

○次のいずれかのうち、該当するもの
①65歳以上の人が住んでいることが確認できるもの(住民票などの写し)
②要介護認定または要支援認定を証する書類(介護保険の被保険者証などの写し)

③障がい者手帳などの写し
問合せ 課税課家屋係 ☎6992・1474

固定資産課税台帳の閲覧、縦覧帳簿の縦覧

平成26年度の固定資産課税台帳の閲覧と縦覧帳簿の縦覧が4月1日(火)から始まります。閲覧および縦覧できる人は、下表のとおりです。

期間 4月1日(火)から(土・日曜、祝日は除く)
受付時間 午前9時～午後5時30分
場所 市役所1号別館2階課税課固定資産税担当(①番窓口)
手数料 1件300円(縦覧期間中は無料)

	納税者	納税者と同居の親族	資産を共有している人	納税管理人	借地人借家人	納税者からの委任状などを持参の人
閲覧	○	○	○	○	○	○
縦覧	○	○	○	○	×	○

- ※1 閲覧または縦覧を申請する人は、本人確認ができるものが必要です。
- ※2 同居の親族の人が申請するときは、納税者との関係が確認できるものが必要です。
- ※3 納税者が法人である場合は、その法人の代表者もしくは受任者であることを証するもの(委任状など)が必要です。
- ※4 借地人や借家人は、賃貸借契約書など地上権その他の権利の成立および有効性を証する書類が必要です。

会計別	区	分	金額(円)
一般会計	収	入	47,019,168,302
	支	出	41,575,960,543
	収	支 差 引	5,443,207,759
	(繰替え)国民健康保険事業会計へ	差 引 残	△ 1,500,000,000
特別会計 公共下水道事業	収	入	2,967,927,343
	支	出	2,541,403,473
	収	支 差 引	426,523,870
	特別会計 健康事業 国民保険	収	入
支		出	15,205,989,840
収		支 差 引	△ 1,414,002,807
(繰替え)一般会計より			1,500,000,000
(繰替え)愛のみのり基金より			294,282,124
(繰替え)緑・花基金より			12,426,187
(繰替え)減債基金より			1,700,962
(繰替え)地域福祉推進基金より			5,657,069
(繰替え)生涯学習援助基金より			5,344,210
(繰替え)人材育成基金より			610,194,550
(繰替え)学校教育施設整備基金より		211,495,597	
差 引 残	額	1,227,097,892	
特別会計 後期高齢者医療事業	収	入	1,295,357,062
	支	出	1,148,334,858
	収	支 差 引	147,022,204
水道事業計 水会	収	益 の 部	
	収	入	2,286,686,635
	支	出	1,760,993,825
	収	支 差 引	525,692,810
	資	本 の 部	
	収	入	113,444,474
支	出	949,342,795	
収	支 差 引	△ 835,898,321	

例月出納検査

市の例月出納検査は、平成26年2月17～26日まで、伊藤正伸、山川勇一、澤井良一の各監査委員によって行われ、平成26年1月末日現在における各会計の収支総額は、左表のとおりであり、各会計とも収支については、正確であることが認められました。

問合せ 監査委員事務局 ☎6992・1795

住基ネット関連 サービス停止のお知らせ

4月14・28日(月)



4月14・28日(月)、住民基本台帳ネットワーク機器更新作業のため、次のサービスを停止します。
○住民基本台帳カードの新規申請および継続利用
○住民基本台帳カードの一時停止、一時停止解除および廃止
○広域交付住民票の発行
○特別による転入・転出届
○電子証明書に関する手続き
○迷惑をおかけします
が、ご理解とご協力をお願いします。

善意

善意が寄せられました。厚くお礼申し上げます。
【社会福祉のために】
ふれあいサークル(車いす5台)、匿名2件(車いす5台を含む)

司法書士による 無料法律相談 予約日の変更



市民相談の一環として、毎月第2・3・4火曜日に実施している司法書士による無料法律相談の予約は、現在、前日(前日の場合は当日午前9時から)の電話予約ですが、4月実施分から前週の火曜日(受付当日が休日の場合は翌開庁日)の午後1時からの受付となります。
4月8日の相談予約開始日は、4月1日(火)午後1時からとなります。
問合せ 広報広聴課 ☎6992・13533、13556

介護保険・支給限度 基準額が変わります

4月から消費税増税に伴う介護報酬の引き上げにより、支給限度基準額を改定します(下表)。

※3月31日以前発行の「介護保険被保険者証」の支給限度基準額は、改定後の支給限度基準額に読み替えて対応します。

問合せ先 くすのき広域連合本部(☎6995・1516)、くすのき広域連合守口支所(高齢介護課内)(☎6992・2180)

主な在宅サービスの支給限度基準額(標準地域)

要介護認定区分	新 (4月1日以降)	旧 (3月31日まで)
要支援1	50,030円	49,700円
要支援2	104,730円	104,000円
要介護1	166,920円	165,800円
要介護2	196,160円	194,800円
要介護3	269,310円	267,500円
要介護4	308,060円	306,000円
要介護5	360,650円	358,300円

後期高齢者 医療保険料

お知らせと納め方

納付方法

○特別徴収の人(年金から天引きをする人)
平成26年2月に保険料を特別徴収で納付していた人は、平成26年4・6・8月の徴収額は、平成26年2月に特別徴収した金額と同額を特別徴収します。

また、平成25年度に普通徴収(納付書や口座振替)で納付している、新たに4月から特別徴収にする人は、平成26年4・6・8月の徴収額は、平成25年度保険料の2か月相当額分を特別徴収します。

なお、7月に平成26年度市民税課税状況(平成25年中の所得)に基づき、本算定額を決定しますので、今回の保険料と調整し、改めて通知します。

替(で)納付している、新たに4月から特別徴収に変わる人は、平成26年4・6・8月の徴収額は、平成25年度保険料の2か月相当額分を特別徴収します。

なお、7月に平成26年度市民税課税状況(平成25年中の所得)に基づき、本算定額を決定しますので、今回の保険料と調整し、改めて通知します。

○普通徴収の人
仮徴収は行わず、7月に本算定による保険料を決定し、納付書や口座振替などの方法で9期(7月〜翌年3月まで)で納めていただくこととなります。

問合せ先 保険課保険料係(☎6992・2153)

平成26年度 介護保険料(仮算定)

65歳以上の(第1号被保険者)の介護保険料は、前年の所得に応じて決定しますが、平成26年度の所得が確定するまでは、平成25年度の市民税課税状況(平成24年中の所得)で計算(仮算定)します。

7月初旬には平成26年度市民税課税状況に基づいて年間の保険料(本算定)額を決定し、改めて通知します。

保険料額・納付方法
○普通徴収(保険料を納付書または口座振替で納付)

○特別徴収(保険料を年金から天引き)
平成26年2月に保険料を特別徴収で納付していた人は、平成26年4・6・8月の保険料額は平成26年2月に特別徴収した金額と原則同額になります。

平成25年度に普通徴収で納付している、新たに4月から特別徴収にする人は、平成26年4・6・8月の徴収額は、平成25年度保険料の2か月相当額分を特別徴収します。

保険料は忘れずに納付を

介護保険制度はみなさんに納めていただく保険料と国などの補助金で運営されています。

○特別徴収(保険料を年金から天引き)
平成26年2月に保険料を特別徴収で納付していた人は、平成26年4・6・8月の保険料額は平成26年2月に特別徴収した金額と原則同額になります。

平成25年度に普通徴収で納付している、新たに4月から特別徴収にする人は、平成26年4・6・8月の徴収額は、平成25年度保険料の2か月相当額分を特別徴収します。

保険料を納付書で納めている人へ

口座振替依頼書、介護保険料の納付書、預貯金通帳、印かん(通帳届出印)を持って最寄りの金融機関で手続きをお願いします。

口座振替依頼書は、平成26年度介護保険料納入通知書(仮算定)に同封しています。

問合せ先 くすのき広域連合本部(☎6995・1516)、くすのき広域連合守口支所(高齢介護課内)(☎6992・2180)

消費税引き上げに伴う 臨時福祉給付金の支給が決定

国では、4月の消費税率引き上げに伴う低所得者への暫定措置として「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」の支給を決定しました。

給付金は、平成26年度の市民税(均等割)が非課税などの要件を満たす人に1万円給付され、高齢基礎年金などの受給者には、さらに5千円が加算されます。

これを受け、市では給付事務の準備を進めています。具体的な申請・給付方法や担当部署などが決まり次第、広報もりぐちやホームページなどでお知らせします。

なお、臨時福祉給付金に

ついて、市や厚生労働省の職員が直接ATM操作や手数料の振り込みを求めることは絶対ありません。

また、現時点で世帯構成などの個人情報を探ることもありませんので、振り込み詐欺などに注意して下さい。

問合せ先 福祉部総務課(☎6992・1570)

※制度の概要については厚生労働省「臨時福祉給付金」ダイヤル(☎03・3595・5526)

安否確認ホットライン

新聞がポストに溜まっている、洗濯物が長く干したままある、明かりが昼夜ずっとついたままなど普段の様子と違う状況に気付いた場合は、安否確認ホットラインに連絡して下さい。

寄せられた情報をもとに早急に安否確認・状況把握を行います。

【安否確認ホットライン専用連絡先】☎6992・4010(ここに

ホット)、メールアドレス Anpi4010line@city-noriguchi-osaka.jp

安否確認ホットラインのチラシ(裏面は「救急安心カード」を作成しました。また、チラシとカードは市ホームページからダウンロードできます。

【チラシ設置場所】高齢介護課(市役所本館1階)、市役所案内窓口、市民保健センター、佐太・菊水老人福祉センター、障害者・高齢者交流会館、市民・大日サービスコーナー、各公民館

安否確認ホットラインのチラシの裏面は、「救急安心カード」として活用でき、氏名、持病、緊急連絡先などを記入しておけば、いざという時、医療情報を的確に救急隊に伝えることができるとのことです(ただし、状況により活用できない場合があります)。

問合せ先 高齢介護課(☎6992・1610、1613)



介護保険 苦情専門相談

介護保険サービスなどに係るさまざまな苦情・相談を弁護士が伺います。予約制になっておりますので、事前に電話または窓口で予約をお願いします。

とき 原則、毎月第2水曜日午後2〜4時

ところ 市役所1号別館1階市民相談室

相談員 弁護士 弁護士

相談時間 1時間以内
申込・問合せ先
くすのき広域連合守口支所(市役所高齢介護課内)
☎6992・2180
くすのき広域連合総務課(市民保健センター内)
☎6995・1516

※介護保険苦情専門相談のほか、くすのき広域連合(本部・支所)では、介護保険に関するさまざまな相談を随時受け付けています。

発達障害への理解を深めよう

4月2日(水)は 世界自閉症啓発デー

毎年4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。自閉症をはじめとする発達障害は、脳機能の発達が関係する生まれつきの障害であり、発達障害がある人は、コミュニケーションや対人関係を築くことが苦手です。発達障害の人たちが個々の能力を伸ばし、社会の中で自立していくためには、発達障害に対する私たち一人ひとりの理解が必要です。

「世界自閉症啓発デー」を契機として、自閉症をはじめとする発達障害への理解を深めていただくようお願いいたします。

問合せ先 障害福祉課(☎6992・1635)

身体障害者手帳の 「身体障害認定基準」などが 変わります

4月から心臓機能障害(ペースメーカーなど植え込み)および肢体不自由(人工関節など置換者)の基準について、国の示す「身体障害認定基準」などが以下のように改正されることから、身体障害者手帳の認定に関する取り扱いが変更されます。

心臓機能障害(現行)
○ペースメーカーを装着している者は、一律に1級として認定(改正後)

○ペースメーカーなどの依存度、日常生活活動の制限の程度を勘案して1級、2級、3級、または4級の認定を行う(現行)

○人工関節など置換者(人工関節など置換後、リハビリテーションなどを行ったうえでその後の障害の状態により、全廃、著しい障害、軽度の障害に定めた等級もしくは非該当のいずれかに認定を行う(改正後)

○股関節・膝関節・足関節を人工関節などに置換している場合は、一律に全廃として等級を認定(改正後)

○股関節・膝関節・足関節を人工関節などに置換している場合は、一律に全廃として等級を認定(改正後)

問合せ先 障害福祉課(☎6992・1635)

※「身体障害認定基準」など制度に関する詳細については、大阪府障がい者自立相談支援センター(☎6692・5264)

級、3級、または4級の認定を行う(一定期間(3年)以内に再認定を行うことを原則とする)

肢体不自由(現行)
○股関節・膝関節・足関節を人工関節などに置換している場合は、一律に全廃として等級を認定(改正後)

国民健康保険料 賦課限度額の変更

平成26年度の国民健康保険料の賦課限度額が下表のとおり変更されます。

平成26年度の国民健康保険料の賦課限度額が下表のとおり変更されます。限度額を引き上げることにより、一部の世帯は、保険料負担が増すこととなりますが、その結果、中間所得者層以下の世帯の保険料負担の緩和を図っていくものです。

国民健康保険料の賦課限度額変更

平成25年度		平成26年度		
区分	賦課限度額①	区分	賦課限度額②	比較(②-①)
医療分	51万円	医療分	51万円	0万円
後期高齢者支援金分	14万円	後期高齢者支援金分	16万円	2万円
介護納付金分	12万円	介護納付金分	14万円	2万円
合計	77万円	合計	81万円	4万円

国民健康保険料を 軽減する 所得判定基準の変更

平成26年度の国民健康保険料を軽減する所得判定基準が下表のとおり変更されます。

これにより、保険料の軽減を受けることができる世帯の対象範囲が広がり、低所得者層の世帯の保険料負担の軽減を図ることができ

軽減判定基準の見直し

平成25年度		平成26年度	
7割	1世帯当りの所得 ≤ 33万円	7割	1世帯当りの所得 ≤ 33万円
5割	1世帯当りの所得 ≤ 33万円 + 24.5万円 × <u>世帯主以外の被保険者数</u>	5割	1世帯当りの所得 ≤ 33万円 + 24.5万円 × <u>被保険者数</u>
2割	1世帯当りの所得 ≤ 33万円 + (35万円 × 被保険者数)	2割	1世帯当りの所得 ≤ 33万円 + (45万円 × 被保険者数)

国民健康保険料 夜間・休日納付相談

平日や昼間、仕事などで忙しい人は 利用して下さい。

夜間 4月7(月)・8(火)・10(木)・11(金)・21(月)・22(火)・24(木)・25日(金) いずれも19:30まで
 休日 4月13・27日(日) 10:00～15:00
 ところ 保険収納課、保険課(市役所本館1階、☎6992-1538、1532、1545)

- ※来庁時は、夜間休日出入口前(正面玄関側)を利用して下さい。
- ※車で来庁した人を対象に、相談時間帯のみ臨時駐車場を夜間休日出入口前(正面玄関側)に設置していますが、駐車台数に限りがありますので、ご協力をお願いします。

マンションなどの中高層建築物の 各戸検針・各戸徴収制度の改正について

水道局では、マンションなどの中高層建築物については、これまで集中検針盤を設置し、協議が整った場合に限り各戸検針、各戸徴収を行ってきましました。4月1日(火)から、水道局が定める一定の要件を満たしていれば、建築物ごとの申し込みににより、中高層建築物の各戸に市が設置した水道メーターまたは所有者などが各戸に設置したメーター(集中検針盤がなくても)を水道局が直接各戸検針し、各戸徴収を行うものです。詳細については、問合せ下さい。

問合せ先 水道局お客さまセンター ☎6991・6778



火遊びによる 火災をなくそう

子どもの火遊びで火災を起さないためにも、親や大人が次の点に注意を払うとともに、日ごろから子どもたちに火の恐ろしさや、火災予防の大切さを教えていきたいと思います。

○マッチやライターなどは子どもの手の届くところに置かない
 ○子どもだけでは火を取り扱わせない
 ○子どもが火遊びをしているのを見かけたら注意して止めさせる

問合せ先 守口市門真市消防組合消防本部予防課 ☎6906・1302

法改正により、4月1日から消費税、地方消費税を合わせた率が5%から8%に変更されます。これに伴い、水道料金および下水道使用料についても消費税分の料金変更をさせていただきますのでみなさんのご理解をお願いします。料金や経過措置については下表をご覧ください。

なお、変更後の料金早見表については水道局ホームページをご覧ください。水道局窓口などで配布しています。

問合せ先 水道局総務課 ☎6991・6774、下水道部 ☎6992・1747



水道料金および 下水道使用料についてのお知らせ

水道料金・下水道使用料早見表

2か月に1度の検針・請求の家庭の場合 (単位:円、税込)

参考使用水量	基本料金 (~16m ³)	20m ³	40m ³	60m ³	80m ³	100m ³
変更後	2,956	3,840	8,958	15,460	23,344	31,226
変更前	2,874	3,730	8,708	15,028	22,694	30,358
差	82	110	250	432	650	868

※ 額は料金早見表より抜粋、メーター料は含まず

経過措置について

消費税については、経過措置が適用され下記のとおりとなります。

平成26年3月31日以前から使用している場合、適用される消費税率		
偶数月検針の場合・・・	4月定例検針分は5%	6月定例検針分から8%
奇数月検針の場合・・・	5月定例検針分は5%	7月定例検針分から8%
毎月検針の場合・・・	4月定例検針分は5%	5月定例検針分から8%
平成26年4月1日以降から使用開始する場合		
		4月定例検針分から8%

住宅の耐震診断・設計・改修を応援

市では、災害に強いまちづくりを進めるために、住まいの耐震化に向けて、昭和56年5月以前に建築された住宅などの耐震診断補助、木造住宅の耐震改修設計および耐震改修工事費用の一部補助を行っています。詳しくは問合せ下さい。

問合せ先 建築指導課 ☎6992・16998

一般競争入札不調物件の 買受者が決定

物件番号⑤
 所在地 南寺方北通2丁目23番225
 地積 122.26m²
 売払予定価格 17,880,000円

買受者の氏名	買受価格
酒田宗利 ほか1人	17,880,000円

問合せ先 財産活用課 ☎6992-1386

健康にゆーす

市民保健センター ☎6992・2217

麻しん・風しんの 予防接種を受けましょう

対象年齢になったり、なるべく早めに受けましょう

風しんは平成25年の全国報告数のうち、大阪府が3割を占めています。麻しんは今年に入り報告数が昨年の同時期の3倍に増加しています。

麻しん・風しんとは

麻しん 感染力がとても強く、インフルエンザの6倍の感染力を持ち、また患者1千人に1人が脳炎を併発

するといわれています。風しん 妊婦が風しんにかかると、お腹の赤ちゃんの目や耳に影響を与え、障がいが生じることがあります。

対象者・期日
1期 1歳児（1期の接種期日は2歳の誕生日の前日まで）
2期 平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ

問合先 市民保健センター ☎6992・2217

狂犬病予防注射と 犬の登録



4月14(月)～26日(土)

狂犬病予防注射と犬の登録を、表1の会場で実施します（雨天決行）。

狂犬病予防注射（毎年1回）と犬の登録（犬の生涯に1回）は法律で義務付けられています。

狂犬病は、発病するとほぼ100%死亡する極めて危険な感染症です。狂犬病の発生を防止するには、犬の登録と予防注射を確実に行うことが必要です。必ず近くの会場で予防注射、犬の登録を行ってください。

（狂犬病予防注射料金2千600円、狂犬病予防注射済票交付手数料500円）▽登録手数料3千円
※釣りがいらぬよう、ご協力をお願いします。

他市で登録した犬が転入した場合は、犬鑑札を持参し、市民保健センターもしくは集合注射実施会場に届け出てください（死亡した場合も届出が必要です）。

注射会場や道路での飼育の犬のふんなどは、必ず飼い主が後始末をしてください。なお、都合の悪い人は表2の委託動物病院でも犬鑑札・注射済票の発行が行えますので（再交付・転入の手続きは不可）利用してください。

問合先 市民保健センター ☎6992・2217

（年長児）（2期の接種期日は平成27年3月31日（火）まで）
※予防接種は、混合ワクチン接種が原則です。麻しん、風しんのどちらかの病気がかかった人は、かかっていない方の単抗原ワクチンの接種を受けることができます。

○委託医療機関
○予防接種を受けられない人
○明らかに発熱している
○重い急性疾患にかかっている
○その他接種時の体調により、医師が不適当な状態と判断した場合
○予防接種によって、強いアレルギー反応を起こしたことがあるなど
※母子健康手帳を持参してください。

問合先 市民保健センター ☎6992・2217

表1 狂犬病予防注射・犬の登録日程

月	日	10:00～11:30	13:30～16:00
4	14(月)	日吉公園	八雲西公園(八雲中学校付近)
	15(火)	平代うさぎ公園(滝井小学校付近)	南寺方北通2丁目児童公園(第二中学校付近)
	16(水)	橋波公園	佐太中央公園(佐太小学校付近)
	17(木)	松月公園	八雲公園(八雲小学校付近)
	18(金)	藤田南公園(府宮守口藤田住宅付近)	大久保公園(もりぐち歴史館「旧中西家住宅」付近)
	19(土)		大日南公園
	21(月)	東町1丁目第2児童公園	大久保西公園(藤田小学校付近)
	22(火)	佐太第1東公園	大日東公園(庭窪公民館付近)
	23(水)	八雲東公園(八雲東保育所付近)	金田町2丁目児童公園(金田保育所付近)
	24(木)	南寺方公園(京阪バス停留所【南寺方東通三丁目】付近)	大枝公園(市民球場側)
	25(金)	大宮南公園(国道163線号沿)	土居公園(守口保健所付近)
	26(土)		市民保健センター(南側)

相談内容	相談日	場 所	受付時間
市民一般健康相談	2・9日(水)	市民保健センター	14:00～15:00
	16日(水)	東部公民館	
	23日(水)	佐太老人福祉センター	
歯科健康相談	13・27日(日)	歯科休日応急診療所(市民保健センター1階)	10:00～11:30
おくすりに関する健康相談	2日(水)	市民保健センター	14:00～15:00
ぜんそく健康相談			9:00～17:00
保健師による総合相談	常時開設(土・日曜、祝日を除く) 専用電話 ☎6993-2098		

表2 市内委託動物病院一覧

病 院 名	所 在 地	☎
岡部動物病院	八雲中町1-15-7	6906-5141
奥田動物病院	大枝北町10-4	6996-1965
きんだ動物病院	金田町6-21-17	6900-1011
京阪動物病院	金田町1-59-12	6900-1551
さわべ動物病院	南寺方南通2-4-21	6994-7220
大日いぬねこ病院	大日東町35-14	6904-5677
バーニー動物病院	馬場町1-4-16	6997-3612
ホリスティックアニマル診療所	南寺方南通2-16-5	6991-0222
まねき猫ホスピタル	八島町1-15レジャービルシャルマン1階	6998-3808
守口パナシア動物病院	大宮通3-16-6	6998-6494

※電話番号のかけ間違いに注意して下さい。

守口保健所の各種相談

内 容	と き	備考	申込・問合先	
			代表番号など	課名・☎
H I V検査(匿名可)(梅毒・クラミジア検査も同時に受けられます)	原則、第2・4月曜日(祝日は除く)10:00～11:00 詳しくはお問合せ下さい	無料(注1)	守口保健所(梅園町4-15) ☎6993-3131	地域保健課 ☎6993-3132 3133
肝炎ウイルス検査(予約制)	原則、第2・4月曜日(祝日は除く)11:00～11:30			
こころの健康相談(予約制)	詳しくはお問合せ下さい	無料		
水質検査、検便・ぎょう虫検査	毎週火曜日(祝日は除く)9:30～11:30	有料(注2)		
やむを得ず飼えなくなった犬の引き取り(平成25年4月1日から変更になりました)	火・木曜日 9:30～12:00(有料) 大阪府食の安全推進課四條畷分室(四條畷保健所と併設) 四條畷市江瀬美町1-16 ☎072-862-2170			

(注1) 有料の場合もあります。
(注2) 検査容器は保健所で用意しています。

4月健康相談

問合先 市民保健センター ☎6992・2217

4月1日(火)より、犬や猫などのペット動物の相談窓口は、大阪府動物管理指導所四條畷分室に変更となります。これまでの各保健所における犬に関する相談窓口は廃止となりますので注意して下さい。

問合先 大阪府動物管理指導所四條畷分室 ☎072・862・2170、動物愛護産課動物愛護グループ ☎6210・9615

ペット相談 窓口が 変更

※ペット相談窓口が4月1日(火)より変更します!!

変 更 前		変 更 後	
施設名	犬・ねこの相談室 四條畷分室	施設名	大阪府動物管理指導所四條畷分室
		所在地	四條畷市江瀬美町1-16
		☎	072-862-2170

BCG予防接種を 受けましょう

①明らかに発熱している
②急性疾患にかかっている

とき 4月9・23日(水)午後1時30分～2時30分(診察は午後2時から)
ところ 市民保健センター
対象 生後1歳に至るまで(誕生日の前日まで)です。標準的な接種期間である生後5～8か月未満の間に行うことができます。

③予防接種や外傷などによるケロイドがある
④その他予防接種を受けることが不適当な状態にある

注意事項
○母子健康手帳を持参して下さい。
○四種混合などの予防接種途中の人はかかりつけ医に相談のうえ受けて下さい。
問合先 市民保健センター ☎6992・2217

4月乳幼児健康診査・相談・両親教室など

名称	日	場所	受付時間	対象児(者)
4か月児健診	1日(火)	市民保健センター	9:30 ～10:30	平成25年11月16日～12月15日生 ※案内状を郵送しますので、届いてからお越し下さい。 なお、できるだけ市民保健センターで受診して下さい。
	10日(木)	東部公民館		
	15日(火)	市民保健センター		
	24日(木)	庭窪公民館		
1歳6か月児健診	3日(木)	市民保健センター	13:00 ～14:00	平成24年9月1～15日生 平成24年9月16～末日生 平成24年3月1～15日生 平成24年3月16～末日生 平成22年9月1～15日生 平成22年9月16～末日生
	17日(木)			
2歳児歯科健診	4日(金)	市民保健センター	13:00 ～13:30 (13:30開始)	5～8か月児の離乳食の講義と試食(試食は保護者のみ) 電話予約要(先着20人)
18日(金)				
3歳6か月児健診	11日(金)			
離乳食講習会(前期)	16日(水)	市民保健センター	13:30 ～14:00	乳幼児の食事・卒乳・しつけ・遊び方など、育児全般について相談を受け付けます。
育児相談	9日(水)	市民保健センター	13:00 ～13:15	歯の衛生・分べんの経過と出産準備・妊婦体操 妊娠中の栄養・赤ちゃんのおふろの実習
両親教室(平日2回コース)	15日(火)			
両親教室(平日2回コース)	22日(火)	市民保健センター	13:00 ～13:15	歯の衛生・分べんの経過と出産準備・妊婦体操 妊娠中の栄養・赤ちゃんのおふろの実習
乳児後期健康診査	府内の委託医療機関で受診(受診票にて無料)			

※母子健康手帳と健康保険証を必ず持参して下さい。
 ※1歳6か月児・2歳児歯科・3歳6か月児健診時は、歯ブラシを持参して下さい。
 持参しない人は、歯ブラシを使っての指導はできません。
 ※駐車場は有料です。駐車台数に限りがありますので、なるべく他の交通機関を利用して下さい。

急患のときは

休日急患診療所(大宮通1-13-7、市民保健センター内)
 ▼内科・小児科(☎6998・9970)
 土曜日 午後6～8時30分
 日曜、祝日 午前10時～正午、午後1時30分～4時30分、午後6～8時30分
 ▼歯科(☎6998・9945)
 日曜、祝日 午前10～11時
 ※健康保険証を持参。往診はいたしません。

北河内夜間救急センター(枚方市禁野本町2-13、枚方市立保健センター4階)
 ▼小児科(☎072・840・7555)
 毎日 午後8時30分～翌日午前5時30分(診療は午後9時～翌日午前6時)



植木市

ぜひお越し下さい。
 とき 4月19日(土)～5月6日(振替休日) 午前10時～午後5時(雨天中止)
 ところ 大枝公園 東側広場
 内容 庭木・草花・園芸用品の販売、園芸相談コーナー
 ※会場には駐車場がありませんので、車の来場はご遠慮下さい。
 問合先 公園課(☎6992・1701)

公園課からのお願い

桜の季節を迎え、公園での散歩や休憩など公園の利用が増える時期になりました。そこで、みなさんに公園を気持ちよく利用してもらうため、次のような危険を伴う行為や他に迷惑となる行為は行わないで下さい。

- ごみの不法投棄
 - 騒音による近隣住民への迷惑行為
 - たき火
 - 危険な花火
 - 野球やサッカー、ゴルフなどの球技
 - バイク、自転車の乗り入れ
 - 犬の散歩にはリード(綱)の着用や、ふん(糞)の放置
 - 動物(ほととぎすや野良猫など)へのえさやり
- なお、市では公園でのバレーボールを行う許可はしていません。花見の際には、明く温かなカレンダーに仕上がりました。4月1日(火)に配布します(数に限りがあります)。
- 配布先 市内各公民館、市役所案内窓口、人権室、市教委・生涯学習課
 問合先 市教委・教育・人権指導課(☎69925・3156)

人権教育啓発冊子「人権カレンダー」を配布

市教育委員会では、市民のみなさんに対する人権教育啓発活動の一環として、さまざまな人権問題を正しく理解し、認識を深め、人と人との豊かな人間関係を築けることを目指して人権教育啓発冊子を平成9年から毎年4月に発行し、市民のみなさんに配布しています。

今回は市民のみなさん、市内小・中学校から応募の「人権」をテーマにしたポスターを掲載

核家族化や少子化など、世の中は大きく変化し、従来のお墓の形だけでなく、永代供養墓の需要も増加しています。また、家族意識や慣習に対する考え方も多様化しています。

「虹の丘」は、市民のみなさんの多様なニーズにお応えできるお墓です。管理は飯盛霊園組合が行います(4月1日(火)より、関係市以外の人でも申し込んでいただけます)。詳しくは、コミュニティ推進課、市民・大日サービスコーナーに備え付けのパンフレットをご覧ください。

飯盛霊園組合 (http://www.jimorieienkumiai.shijonawate-osaka.jp)

求めます あなたの献血

献血にみなさんのご協力をお願いします。

4月13日(日) イオンモール大日
 10:00～12:00
 13:00～16:00

25日(金) 京阪守口市駅前
 10:00～12:00
 13:00～16:30

お知らせ
 400ml献血の年齢基準が、男性のみ18歳以上から17歳以上に引き下げられました。
 血小板成分献血の年齢基準の上限が、男性のみ54歳から69歳に引き上げられました。
 問合先 危機管理課(☎6992-1496)

市民憲章

わたしたちは、自由と平和を愛し、人間尊重と自主自立の精神に立ち、互いに協力してよりよい生活を営むためにこの憲章を制定します。

- ①わたしたちは、公害を出さないように心がけ、緑と広場のある生活環境をつくりましょう。
- ②わたしたちは、お互いに仲良くし、あたたかい人間関係によって連帯感を育てましょう。
- ③わたしたちは、自然と文化財を守り、教養を高め、常識豊かな社会人となりましょう。
- ④わたしたちは、社会福祉を進め、特に青少年に夢を、老人、身障者らには行きとどいた愛の手を伸ばしましょう。
- ⑤わたしたちは、市政に対して批判と協力を惜みず、明るい守口市をつくりましょう。

飯盛霊園だより 合葬墓「虹の丘」

資格	資格1		資格2	
	1. 守口・門真・大東・四條畷市民の人、飯盛霊園の墓所使用者 2. 上記市以外の市民の人(個別安置・記名が割増となります)	合葬	50,000円	直接、合葬室に埋蔵します。
使用料額	合葬+個別安置	100,000円	125,000円	骨つばに納めた状態で10年間安置した後、合葬室に埋蔵します。
	合葬+記名	150,000円	200,000円	虹の丘の名板に氏名などを刻字し、直接合葬室に埋蔵します。
申込方法	合葬+個別安置+記名	200,000円	275,000円	虹の丘の名板に氏名などを刻字し、骨つばに納めた状態で10年間安置した後、合葬室に埋蔵します。
	合葬墓「虹の丘」使用許可申請書(コミュニティ推進課、市民・大日サービスコーナー、同組合で配布)に必要な書類を添えて、飯盛霊園組合に郵送または持参(随時受付)して下さい。 〒575-0012 四條畷市大字下田原448 問合先 飯盛霊園組合 ☎0743-78-1195			

子育て支援事業の実施

育児についての相談や指導、または子育てに関する情報提供など、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うため、子育て支援事業を民間の保育所11園で実施しています。



- 一乗寺学園(金田町1-48-18、☎6901-2400)
 - ▽わんぱくキッズ(親子教室)
 - とき 5月～翌年3月(水曜日、各年齢、月1・2回)午前10時から1時間程度
 - 対象 1歳～就学前の子と保護者
 - 定員 各年齢10組程度(申込多数の場合は抽せん)
 - 費用 年額7千円(保険料および教材費)
 - 申込 4月7月～14日(所定の用紙で)
 - 説明会 4月19日(土)午前10時
 - ▽育児相談・健康相談
 - 育児相談員が面接相談を随時実施。電話予約(月～金曜日午前10時～午後3時)
 - 費用 無料
- 白ひまわり保育園(藤田町5-2-5、☎69002-2200)
 - ▽園庭開放(園庭遊び)
 - とき 5月～翌年2月(月3回程度)午前10時から約1時間
 - 対象 1～3歳までの子と保護者

公立保育所の地域子育て支援事業

公立保育所12か所では、子育て支援交流活動、子育て相談を実施しています。

▽子育て支援交流活動
実施予定表は保育課、各保育所、子育て支援センターに設置、またはホームページ、広報もりぐちに掲載しています。

休日保育を実施

日曜、祝日など保育所の休所日に児童を預ける所がなく困っている保護者の子育てを支援するため、休日保育事業を土居ひまわり保育園で実施しています。

病後児保育を実施

保育所(園)に通所し、病後の回復期で集団保育の困難な児童を、保護者に代わって預かる事業を、高瀬ひまわり・橋波保育園で実施しています。

休日保育を利用する場合

事前に児童名などの登録が必要になりますので、利用する保護者は事前に園まで連絡して下さい。

登録受付 随時
対象 就学前までの子
利用人数 1日10人程度
保育時間 午前8時～午後5時
利用料 月額1万円、1日3千円
申込・問合せ 土居ひまわり保育園

- 土居ひまわり保育園(早苗町6-19、☎6991-2441)
 - ▽育児相談・保健相談
 - とき 月～金曜日午前10時～午後4時
 - 対象 就学前の子と保護者
 - その他 リトミック・体操あそび
 - 費用 無料
- 橋波保育園(大宮通1-14-20、☎69998-5321)
 - ▽育児相談▽保健相談▽マタニティー相談▽園庭開放、異年齢児との交流、行事参加(夏祭り、ひな祭りの会など)▽ベビーマッサージ、パパイヤ式ダンスなど
 - とき 月1回程度の土曜日(電話にて問合せ)
 - 対象 いずれも6か月～就学前の子と保護者
 - 申込 要電話予約(先着順)
 - 費用 無料

- 錦保育園(寺方本通4-4-22、☎69997-4008)
 - ▽子育て支援 わんぱく教室、わんぱくサークル週1～2回、子育て支援講座、サークル支援も行っていきます。
- 八雲中しろほと保育園(八雲中町1-22-3、☎6909-0061)
 - ▽育児教室「パピー」
 - とき 毎週金曜日午前10時～11時30分

- 守口中中央保育園(佐太中町1-4-18、☎6901-0521)
 - ▽育児相談
 - とき 月～金曜日午前10時～午後3時
 - 対象 家庭で保育している乳幼児の保護者
 - 申込 電話および面談
 - 費用 無料
- 寺内さくら保育園(寺内町2-9-16、☎6991-0497)
 - ▽園庭開放(さくらんぼ広場、絵本貸出)
 - とき 毎月第1・3水曜日

- 高瀬ひまわり保育園(馬場町1-7-18、☎6996-0301)
 - ▽育児相談・保健相談
 - とき 月～金曜日午前10時～午後4時
 - 対象 就学前の子と保護者
 - その他 制作あそび、体操あそびなど
 - 費用 無料

▽育児相談、保健相談
一時保育、園庭開放
※まずはお気軽にお電話下さい。

▽アレルギー食、離乳食は個別対応
対象 2か月～就学前

○守口中中央保育園(佐太中町1-4-18、☎6901-0521)
▽育児相談
とき 月～金曜日午前10時～午後3時

対象 就学前の子(おむね1歳6か月～3歳児)体験したい人は随時受付しています。1回250円

▽園庭開放
とき 毎週月曜日午前10時～正午

▽出張保育
とき 第3木曜日午前10時30分～11時30分
ところ 外島公園

その他 サークル支援、育児相談(随時受付)
▽子育て講座
とき 月1回程度
ところ 当園ホール

対象 1～2歳児の子と保護者
定員 20組
▽出張保育、母親講座、ベビーマッサージなど

▽その他 子育て相談、地域交流会など
とき 年2回程度(随時)

対象 地域の子育て家庭の人

○たちばな東保育園(大久保町4-1-20、☎6901-2763)
▽臨床心理士による育児相談
とき 毎月第3火曜日午後2時35分から
定員 1人45分、5人まで(要予約)



市民相談(4月分) ～日常生活のさまざまな問題や悩みの相談に応じています～			ところ	市役所1号別館市民相談コーナー
相談内容	とき(祝日は除く)	予約・その他	問合せ先	
心配ごと相談	毎週月曜日13:00～16:00	当日相談コーナーへ	社会福祉協議会 ☎6992-2715	秘密厳守・無料 大日サービスコーナー ところ イオンモール大日内 (1階郵便局前入口)
法律相談(要予約)	弁護士	毎週木曜日13:00～16:30 先着14人、1人30分、※同一内容の相談は原則1回、予約は電話で相談日の前日13:00～(前日が休日の時は当日の9:00～)	広報広聴課 ☎6992-1353 1356	
	司法書士	毎月第2～4火曜日13:00～16:00 先着14人、1人25分、※同一内容の相談は原則1回、予約は電話で相談日の前週の火曜日13:00～(受付当日が休日の時は翌開庁日の13:00～)		
登記相談(要予約)	司法書士	毎月第2水曜日13:00～15:00 先着各4人、1人30分 予約は電話で相談日の前日13:00～(前日が休日の時は当日の9:00～)	くすのき広域連合 ☎6995-1516 守口支所高齢介護課内 ☎6992-2180	
	土地家屋調査士	毎月第2金曜日13:00～16:00 先着6人、1人30分 予約は電話で相談日の前日13:00～(前日が休日の時は当日の9:00～)		
行政相談(要予約)	毎月第4火曜日10:00～12:00	予約は前日までに	人権室 ☎6992-1512	
介護保険苦情相談(要予約)	毎月第2水曜日14:00～16:00	予約は前日までに	障害福祉課 ☎6992-1635	
女性の悩み相談(要予約)	毎月第1～4火曜日13:00～16:00	予約は前日までに		
人権相談	毎週月・水・金曜日9:00～12:00	当日相談コーナーへ		
	毎週木曜日13:00～16:00	当日相談コーナーへ		
精神保健福祉相談(要予約)	毎月第3木曜日10:00～12:00	予約は前日までに		
精神保健福祉相談(要予約)	毎週水曜日10:00～16:00	予約は前日までに		

相談内容	とき(祝日は除く)	問合せ先
心配ごと相談	毎週木曜日13:00～16:00	社会福祉協議会 ☎6992-2715

☎ 相談時間内に、利用して下さい。

教育委員会情報

小中一貫教育がスタート



市の教育理念である「郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際化社会で主体的に行動する人の育成」を効果的に実現するため、平成26年度より小中一貫教育をスタートさせます。市の目指す小中一貫教育は、中学校区で義務教育9年間を見通した「めざす子ども像」を掲げ、学校・家庭・地域が力を合わせ、中学校区が一体となって進めていく教育活動です。

9年間の学びと育ちのつながりを意識し、子どもの視点に立って、これまで進めてきた小中連携、地域に根ざした学校づくりの取り組みを大切にしながら進めていきます。

市の進める小中一貫教育の柱は3つです。

① **確かな学力の定着、「中1ギャップ」の解消**
義務教育終了時点の「めざす子ども像」を中学校区で共有し、9年間の「学びの連続性」を意識した「授業」を進めます！

② 学校間連携を軸とする一貫した中学校区教育

これまで各中学校区で積み重ねてきた「ICT教育」「外国語活動」など「小中連携」の取り組みを軸に、小中一貫教育へとつながっていきます！

③ **育ちを支える教育コミュニティづくり**
これまで地域に支えられてきた学校づくりを基盤

に、中学校区単位で、子どもたちの9年間の学びを地域全体で支え、地域と協働した学校づくりを推進します！

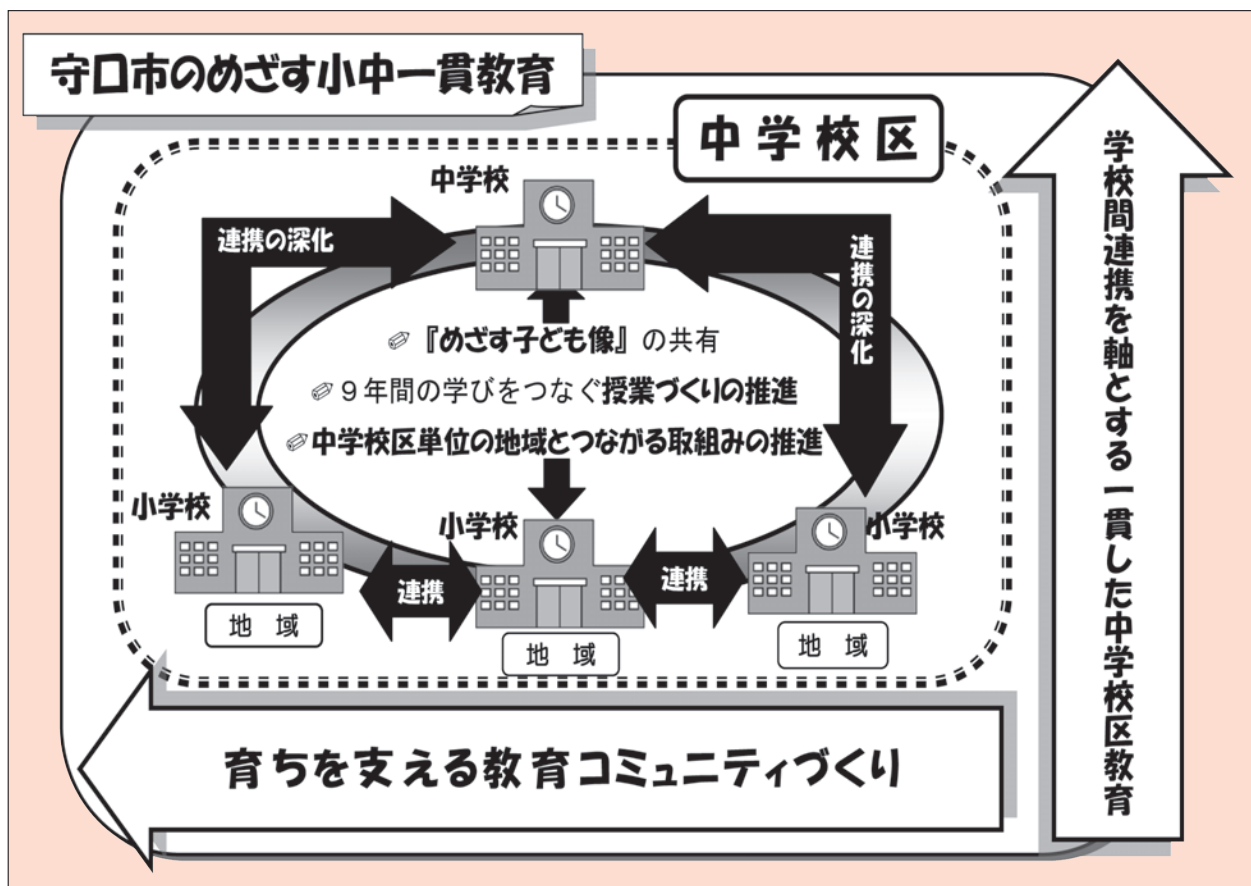
と一体となりスクラムを組んで、子どもの成長に関わり、健やかな学びと育ちを支える教育コミュニティづくりを進めます。

子どもの周りの大人たちが子どもの成長を見通し一貫した視点を持ち、15歳までいかに子どもを育てるのか、その姿を共有し「もりぐちっ子」を育てましょう！

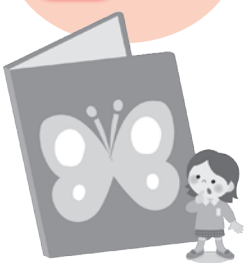
問合せ 市教委・教育・人権指導課 (☎6995・3156)

学校・園では、幼・小・中学校による学校間連携を軸とし、子どもたちの学ぶ意欲や学力向上、たくましく生きる健康や体力の向上、いじめを許さない心など豊かな心の教育の充実に取り組みしていきます。

家庭・地域では、学校園



4月23日(水)は「子ども読書の日」



おひさま劇場

とき 4月20日(日)午前11時
ところ ムーブ21・1階エントランスホール

内容 人形劇団「クララテ」による人形劇、「きかんしゃポークン」、「トント」

たたくはだれですか」の読み聞かせ

絵本とおはなしの広場

とき 4月17日(木)午前10時30分
ところ 中央公民館

内容 おはなしサークル「ひなたぼっこ」による、絵本「はらこあおむし」の読み聞かせ

絵本の時間

とき 4月24日(木)午前11時30分
ところ 児童センター

内容 絵本の読み手サークル「わくわく」による、絵本「いろいろなあ」ほか読み聞かせ

絵本の広場

とき 4月25日(金)午前10時30分
ところ 錦公民館

内容 絵本の読み手サークル「わくわく」による、絵本「だれかしら」ほか読み聞かせ

第64回市総合体育大会

市総合体育大会が、市体育連盟の主催で5月11日(日)から開催されます。

本大会は事業運営のため、参加料が必要です。

種目	開催日
ソフトボール	5/11(日)～
軟式野球	
サッカー	
バレーボール	5/11(日)
ソフトテニス	
テニス	5/18(日)
バドミントン	6/7(土)
グラウンドゴルフ	
卓球	5/25(日)
インディアカ	6/15(日)
太極拳	
剣道	7/5(土)
クレイ射撃	6/29(日)
柔道	10/26(日)
相撲	5/25(日) 予定
少林寺拳法	7/20(日)
ウエイトリフティング	H27年2月 予定

参加資格 市内在住・職・学、各種目連盟(協会)会員のアマチュア競技者

申込方法 所定の用紙に必要事項を記入し、参加料を添えて各競技種目連盟・協会の事務局へ。

※申込締切は各種目により異なります。

問合せ 市体育連盟理事長・浦垣 (☎090・8794・6824)、市教委・スポーツ・青少年課 (☎6995・3159)

生涯学習活動助成金

市民のみなさんの生涯学習への意欲を高めてもらうため、活発な学習活動や事業に対し、助成金を交付します。

申請資格 市内在住・職・学、個人や、その個人を主たる構成員とするグループ・団体

対象事業 次の各号に該当するもの

① スポーツ・文化・レクリエーション活動およびそれらに関連するボランティア活動

② 内容・方法面において独創性がある活動

③ 活動の実施に無理がなく、活動の成果が市民および他団体などの生涯学習にかかる意欲を一層高めると思われる活動

助成金の額 審査会で審査し、決定

申請書配布場所 市教委・生涯学習課、各公民館、エナジーホール、ムーブ21、市民保健センター

申請期限 6月30日(月)

申請・問合せ 市教委・生涯学習課 (☎6995・3158)

成人基礎学習講座「あけぼの教室」

平成26年度生徒募集

対象 義務教育を卒業後、もう一度日本語の読み書きや計算など、基礎的学力を身に付けたい人。原則、市内在住・職の人

定員 30人程度(受付順)

申込・問合せ 市教委・生涯学習課 (☎6995・3158)

開設期間 4月8日(火)～3月31日(火)

とき・ところ ▽火・木曜日午後5時・中央公民館、▽金曜日午後3時・第三中学校

施設あんない

◆は申し込み、は問合先を表します。

中央公民館
☎6991100318

◆サラダの会（市民が企画するセミナー）企画委員募集、教育・男女共同参画学習会などを企画・運営、4月16日（水）午前10時。先着10人。◆受付中

◆ママカフェ「食べ物の好き嫌い、どうする?」4月17日（水）午前10時。小学生・幼稚園児を持つ親。先着15人。◆受付中

◆あそびの広場「フリー」4月10日（水）午前10時。0歳〜就学前の子と保護者で自由参加。◆子育て支援センター（☎69957833）

サポート・センター（☎69957877）

東八公民館
☎690117155

子育て支援センター（市民保健センター内）
☎69957833

◆子育て支援センター「子育て支援センター」4月18日（金）午前10時。0歳〜就学前の子と保護者で自由参加

◆あそびの広場「フリー」4月18日（金）午前10時。0歳〜就学前の子と保護者で自由参加

ファミリー・サポート・センター事業にご協力下さい!

協力会員募集中



☆ファミリー・サポート・センターは子育てを地域で支援するお手伝いをしています。
☆保育施設の送迎や自宅での一時預かりなど子育ての手助けをして頂く協力会員を募集しています。

春の協力会員養成講座のお知らせ

とき 5月20（火）～22日（木）
ところ 中央公民館 ※詳しくは右記の「施設あんない」をご覧ください。
申込・問合先 もりぐちファミリー・サポート・センター（☎6995-7877）



菊水・佐太老人福祉センター 利用案内

利用資格 市内在住の60歳以上の人
利用手続き 住所・年齢を
確認できるもの（運転免許証、健康保険証、住民基本台帳カードなど）を持参して下さい。利用者証を発行します。
※団体利用の場合は、1か月前までに申し込んで下さい。
利用時間 午前9時～午後5時15分
休館日 日曜、祝日（敬老の日を除く）、年末年始（12月29日～1月3日）

問合先 菊水老人福祉センター（☎6992-7622）
佐太老人福祉センター（☎6901-5748）

◆子育て講座「乳幼児期に必要な運動あそび」4月22日（火）午前10時。4月22日現在、1歳の子と保護者。先着15組。◆4月11日（金）から3・4歳連続講座「おともだちといっしょに」4月21日（水）・30日（水）午前10時。4月21日現在、3・4歳の子と保護者で両日参加できる人。先着20組。◆4月9日（水）から
◆子育て講座「絵本で子育て講座」4月15日（火）午前10時。土居ひまわり保育園。1〜3歳児の子と保護者。NPO法人「絵本で子育てセンター」絵本講師・富田啓子氏。先着15組。◆4月3日（水）午後1時30分～2時30分に土居ひまわり保育園（☎69911244）
◆子育て講座「親子ふれあいヨカ」4月22日（火）午前10時30分。八雲中しほほ保育園。2歳からの未就園児と保護者。同園保育士・嘉津恵奈氏。先着15組。◆4月21日（月）まで八雲中しほほ保育園（☎699090061）
◆子育て講座「乳幼児期に必要な運動あそび」4月23日（水）午前10時30分。錦保育園。就学前の子と保護者。同園体育講師・塩野祐介氏。先着10組。◆4月1日（火）から午前10時～午後3時に錦保育園（☎69974008）
◆書道教室 5月7日～翌年3月4日（水曜日・全12回）午前10時。伏井照雲氏。先着40人※いずれも教材費は実費負担◆4月7日（月）午前9時から
◆音訳ボランティア養成講座（全3回）4月12・19・26日（土）午後2時。音訳グループ・くすの木メンバ。受講料1千500円（教材費込）。◆受付中
◆子どもが主役〜かわいい雑貨・ワークショップ〜4月19日（土）正午。ミサマガ、フルーツエコたわしほか。手芸くらぶ・キッズ。材料費300円
◆定例おはなし会〜絵本の読み聞かせ〜紙芝居▽4月5日（土）1000回記念演奏会〜辻敦子氏（クラリネット）、樋口成香氏（オーボエ）、阪上敦子氏（ピアノ）ほか▽4月12日（土）オカリナ演奏「オカリナほほえみクラブ」▽4月19日（土）そよ風クラシックコンサート「安田ファミリーデュオ」▽4月26日（土）吹奏楽コンサート「Bob-338」いずれも午後5時
◆四季のトウインクルコンサート「桜コンサート」4月6日（日）午後2時。Boha（二胡、尺八、ピアノの女性ユニット）。前売1千円、当日1千200円。友の会各100円引。発売中

◆民謡教室 5月22日～翌年3月26日（木曜日・全12回）午前10時。佐藤桃仙

◆書道教室 5月15日～翌年3月19日（木曜日・全12回）午前9時30分。伏井照雲氏。先着25人※いずれも教材費は実費負担◆4月7日（月）午前9時から

◆詩吟教室 5月21日～翌年3月25日（水曜日・全12回）午前10時。村田慧孝氏。先着20人
◆書道教室 5月15日～翌年3月19日（木曜日・全12回）午前9時30分。伏井照雲氏。先着25人※いずれも教材費は実費負担◆4月7日（月）午前9時から

◆民謡教室 5月8日～翌年3月12日（木曜日・全12回）午前10時。佐藤桃仙氏。先着50人
◆詩吟教室 5月21日～翌年3月25日（水曜日・全12回）午前10時。村田慧孝氏。先着20人
◆書道教室 5月15日～翌年3月19日（木曜日・全12回）午前9時30分。伏井照雲氏。先着25人※いずれも教材費は実費負担◆4月7日（月）午前9時から

◆音訳ボランティア養成講座（全3回）4月12・19・26日（土）午後2時。音訳グループ・くすの木メンバ。受講料1千500円（教材費込）。◆受付中
◆子どもが主役〜かわいい雑貨・ワークショップ〜4月19日（土）正午。ミサマガ、フルーツエコたわしほか。手芸くらぶ・キッズ。材料費300円
◆定例おはなし会〜絵本の読み聞かせ〜紙芝居▽4月5日（土）1000回記念演奏会〜辻敦子氏（クラリネット）、樋口成香氏（オーボエ）、阪上敦子氏（ピアノ）ほか▽4月12日（土）オカリナ演奏「オカリナほほえみクラブ」▽4月19日（土）そよ風クラシックコンサート「安田ファミリーデュオ」▽4月26日（土）吹奏楽コンサート「Bob-338」いずれも午後5時
◆四季のトウインクルコンサート「桜コンサート」4月6日（日）午後2時。Boha（二胡、尺八、ピアノの女性ユニット）。前売1千円、当日1千200円。友の会各100円引。発売中

◆4月のエントランス展「守口今昔物語〜地図・写真で見るとのかわり〜」戦後間もないころの守口の航空写真や地形、その他守口の歴史がわかる写真展。4月1（火）～30日（水）
◆もりぐち市民大学講座（前期）▽4月19日（土）「消費税増税の家計防衛策」ファイナンシャルプランナー・岡本芳夫氏▽5月31日（土）「古代の守口地方」郷土史研究者・岸田護氏▽6月14日（土）「守口の現代南画」その魅力と鑑賞法▽大阪国際大学国際コミュニケーション学科学科講師・村田隆志氏▽7月26日（土）「訪ねてみよう!守口市の史跡・名所・文化財」市教委・生涯学習課・小川善也氏▽8月30日（土）「景気の回復はどこまで可能か」京都経済短期大学学長・経済学博士・岩田年浩氏。いずれも午後2時。全5回2千円（1回500円）。定員30人。◆受付中（14面へ続く）

◆書道教室 5月7日～翌年3月4日（水曜日・全12回）午前10時。伏井照雲氏。先着40人※いずれも教材費は実費負担◆4月7日（月）午前9時から
◆音訳ボランティア養成講座（全3回）4月12・19・26日（土）午後2時。音訳グループ・くすの木メンバ。受講料1千500円（教材費込）。◆受付中
◆子どもが主役〜かわいい雑貨・ワークショップ〜4月19日（土）正午。ミサマガ、フルーツエコたわしほか。手芸くらぶ・キッズ。材料費300円
◆定例おはなし会〜絵本の読み聞かせ〜紙芝居▽4月5日（土）1000回記念演奏会〜辻敦子氏（クラリネット）、樋口成香氏（オーボエ）、阪上敦子氏（ピアノ）ほか▽4月12日（土）オカリナ演奏「オカリナほほえみクラブ」▽4月19日（土）そよ風クラシックコンサート「安田ファミリーデュオ」▽4月26日（土）吹奏楽コンサート「Bob-338」いずれも午後5時
◆四季のトウインクルコンサート「桜コンサート」4月6日（日）午後2時。Boha（二胡、尺八、ピアノの女性ユニット）。前売1千円、当日1千200円。友の会各100円引。発売中

◆民謡教室 5月8日～翌年3月12日（木曜日・全12回）午前10時。佐藤桃仙氏。先着50人
◆詩吟教室 5月21日～翌年3月25日（水曜日・全12回）午前10時。村田慧孝氏。先着20人
◆書道教室 5月15日～翌年3月19日（木曜日・全12回）午前9時30分。伏井照雲氏。先着25人※いずれも教材費は実費負担◆4月7日（月）午前9時から

◆フレッシュコンサート▽4月13日（日）「ロマンの香りは春風にのって」大塚純子氏、赤星南三子氏、山下加寿子氏（いずれもピアノ）▽27日（日）「ピアノソロコンサート」今井彩香氏。前売・当日とも500円、友の会400円。チケット発売中



今井彩香



大塚純子

<広告>

プロ外国人先生が子供〜大人まで
月2,800円（税別）で楽しく英会話

◆入会金無料キャンペーン（限定21名）◆月3回、土曜日の午前
◆先着各8名 ◆守口市国際交流センター

ベビー&親コース 11時20分 リズム&シング	園児コース 10時35分 フォニックス&ゲーム
小学生コース 9時55分 トーク&ライト	大人コース 9時10分 文法・フリートーク

English Garden
名古屋守山区上志段味東山 863-1 ☎090-4165-6517

第五次守口市総合基本計画将来都市像

育つ・にぎわう・響きあう
人と心が集うまち 守口
かんきょう都市 もりぐち
～歓響都市 もりぐち～

基本目標

1. 学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち
2. 一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち
3. 交通の便の良さを活かした、にぎわいと活力あふれるまち
4. 自然環境と調和し共生する安全・安心なまち

問合先 企画課（☎6992-1407）

広告掲載のお問い合わせは、広報広聴課（☎6992-1353）へ。

ムーブ21

(守口市生涯学習情報センター)

1階ギャラリーの施設利用料

市では、平成25年12月末日付で閉館した旧守口市現代南画美術館の所蔵作品を、美術館閉館後も文化・芸術の振興と現代南画の普及促進に努めるため、ムーブ21(守口市生涯学習情報センター)1階ギャラリーを常設展示場とし、一部を準備室に変更しました。それに伴い、1階ギャラリーの面積が約140㎡から約100㎡に減少したことから、4月1日(火)よりムーブ21(市生涯学習情報センター)1階ギャラリーの施設利用料が下表のとおり変更となります。

問合せ先 市教委・生涯学習課
(☎69995・3158)

利用日	対象	変更前 (H26.3.31まで)	変更後 (H26.4.1から)
金・土・日曜日 および休日	市民の人など	20,400円	14,570円
	その他の人	26,500円	18,930円
その他の日	市民の人など	13,600円	9,710円
	その他の人	17,700円	12,640円

◆第7回大日寄席「鶴志・都、デビュー40周年」113年ぶりの名跡復活！月亭文都が



恋舞妓

◆「第九」メサイアを歌おう 4月12・19・26日(土)11月第1・2・4土曜日午後7時。参加費2千500円(楽譜代別途)。(受付中)◆守口で舞妓さんに出会う日〜京舞鑑賞やお話し、記念撮影など〜 5月17日(土)午後2時開演。恋舞妓(紗月、紗千穂)。前売2千円、当日2千200円(お茶・和菓子付き)。友の会は各200円引。全席指定。チケットは4月6日(月)午前9時発売開始(電話予約は午前10時)、友の会は4月5日(土)から発売

◆大人のためのバレエエフササイズ(女性のみ) クラシックバレエの基礎を作

エナジーホール(文化センター)
(☎6992・1276)



月亭文都



笑福亭鶴志

守口に初登場〜 6月28日(土)午後2時。笑福亭鶴志、露の都、月亭文都、桂かい枝、桂治門。前売2千200円、当日2千500円。友の会は各200円引。全席指定。チケットは4月29日(木)午前9時発売開始(電話予約は午前10時)、友の会は4月27日(日)から発売



◆陶芸教室〜初心者歓迎〜
火・水曜クラス各曜日
午後6時30分。月額6千円



るストレッチを行い、バレエレッスンなどのバレエの基本動作を取り入れ、心も身体もリフレッシュしませんか。毎週水曜日午前10時30分。1クール(12回)1万円。1回1千200円

◆市民体育館 (☎6992・8201)
◆一般開放(5月分)▽卓球12・9・16・23・30日(午後A)▽ソフトバレーボール2(金)22日(木)午前/午後A)▽バドミントン15・29日(木)午前/午後A)午前11時前9時〜正午、午後A11時前〜午後2時30分(利用時間には準備、清掃、後片付けを含む)。利用区分ごとに市内一般300円(ヘルシーアップ講習会を受講した人は250円)、市内小・中学生150円。市外者倍額。体育館シューズ、ラケット、ボールなどを持参。(各開放日当日利用券を購入し窓口)◆フィットネスルーム利用講習会(5月分)「フィットネスルームの利用方法およびトレーニング器具の使用法ほか」▽10・24日(土)午前10時45分▽13・27日(火)午後7時。中学校卒業以上



(粘土代別途。別途入会金が必要(友の会入会で免除))◆ジャズダンス教室〜初心者歓迎(女性のみ)〜月・水曜クラス各午後7時。元宝塚歌劇団・江里美幸氏。月額6千円。別途入会金が必要(友の会入会で免除)。見学・無料体験随時実施中

安まちメールをご存じですか?

安まちメールは、ひったくりや子どもに対する声かけ、女性に対する性犯罪情報を、警察署からEメールでタイムリーにお知らせするシステムです。配信種別や受信時間、受信地区を設定できます(登録料は無料ですが、通信料は利用者負担になります)。

さあ、みなさんも安まちメールを活用して、上手に防犯しましょうか。

問合せ先 大阪府警察本部 府民安全対策課 (☎6943-1234)

◆国際交流センター (☎6998・3310)
◆韓国語講座「韓国語会話初級1〜楽しく韓国語を学ぶ〜」韓国語を学ぶに韓国語会話を学びましょう。5月14日〜8月27日(毎週水曜日・全15回)※8月13日は休講)午前10時。簡単な韓国語の読み書きと会話ができる人。インターグループ講師・金秀映氏。受講料1万5千円(別途テキスト代が必要)。先着15人(定員が10人に満たないときは開講できない場合あり)。(☎4月2日(水)午前10時〜29日(木)協会事務局※9月からは「韓国語会話初級II」も開講予定)◆エンジョイ・アウトドア 2014 食材を持ち寄って、青空の下でバーベキューを楽しみましょう。5月11日(日)午後2〜5時(雨天中止)。鶴見緑地公園バーベキュー広場。市内在住・職・学の人。先着50人。バーベキューの食材(1品以上で3人分程度)、皿、

の人。ミスノ指導員。費用2千円。各先着11人。受付随時

「ふる里守口を訪ねて」頒布中

市では単行本「ふる里守口を訪ねて」を頒布しています。平成3年に発行した改訂版は、郷土守口の歴史をわかりやすく解説しています。執筆は、元関西女子短期大学教授で元市文化財保護委員の故・駒井正三氏。B6判257ページ。1冊1千200円。頒布・問合せ先 広報広聴課 (☎6992・1353)

コップ、はしを持参。※食材は、網で焼けて分け合えるもの。ソフトドリンクは協会準備します。(☎5月9日(金)までに同事務局)

春のキャンペーン 実施中!

1日無料体験 随時受付中

- ジュニアクラス (3〜15才)
- ベビークラス (親子) (6ヶ月〜3才未満)
- 成人クラス (16才以上の男女)
- 婦人クラス (16才以上の女性のみ)
- 水中運動クラス (16才以上の男女)

イトマンスイミングスクール提携校
守口スイミングスクール
☎06-6991-7171
http://www.moriguchi-ss.jp

受付時間 10時〜18時 (日曜日は13時迄)
守口市京阪北本通1-23
守口スイミング 検索

『関西で結婚したい!』を叶えます! 結婚相談所は最終手段ではなく最善方法

〜強力なサポートのポイント〜

- ♥ 経験と実績豊富なカウンセラーだからできる安心のアドバイス
- ♥ 地域密着型ならではのあなただけのオーダーメイドサポート

月会費 5,000円 (税別)

登録人数約8万人
無料カウンセリング実施中
開業17年の実績

結婚相談所マリッジサポート京橋支部
大阪府城東区野江1-1-1 角屋京橋ビル2F エディオン・ライフの向かい側です
☎0120-888-147
http://marriagesupport.jp

伝言板

募集

★市手話奉仕員養成講座
「基礎課程」受講生 対象
市内在住・職で入門課程
修了者、または手話で簡単
な自己紹介ができる人と
き 4月24日～10月2日
(毎週木曜日・全23回)午
前10時～正午 ところ 障
害者・高齢者交流会館2階
受講料 無料(教材テキ
スト1千470円は自己負担)
定員 先着25人 ①開4
月22日(火)まで ②守口障害者
生活支援事業所「みみ」
(☎6993・9640)・
(☎6993・9647)

★〇ーU健康支援教室 ①
いきいきステップ ②(こ
こご歩こう)とき 5月9
日～7月29日(火・金曜日
(計24回)①午前9時～
②午前10時40分(測定日
は4月18日(金)、8月1日(金
午後1時)と)ところ 大
阪国際大学守口キャンパス
対象 65歳以上の定
員 各20人 費用 各3千
円(スポーツ保険、施設使
用料など) ①開4月1(火)
～15日(火)(土・日曜日を除
く)に大阪国際大学・担当
工藤(☎090・5892・4
446)



★第8回守口門真わんぱく
相撲大会出場選手 とき

5月18日(日)午前9時(受付
は午前8時から)ところ
大阪電気通信大学高等学
校体育館 出場資格 守口
・門真市内在住の小中学生男
子・女子※500人を超えた場
合は抽せん ①開4月27日
(日)までに(社)守口門真青
年会議所(☎6998・0
781)

★テニス・スクール生と
き 4～11月の日曜日、月
2回程度(計10回程度)▽
1部 午前9時～2部 午
前10時30分 ところ 府立
淀川工科高校コートほか
対象 市内在住・職の人
参加費 6千円(ボール、
保険料含む) 定員 各50
人 ①開市アニス協会事務
局(☎6993・156
9)



★平成27年歌会始「詠進
歌」お題「本」申込要領
○お題を詠み込んだ自作
の短歌(一人一首、未発表
のもので「本」を表す内容
が詠まれていれば可)○半
紙(習字用)に毛筆で自書
(病気または身体が不自由
なため自筆できない場合
は、別紙に代筆の理由、代
筆者の住所、氏名を書いて
詠進歌に添える。また、ワ
ードプロやパソコンなどを使
用した場合、理由を別紙に
書いて詠進歌に添える。点
字での詠進も可)○書式
は、半紙を横長に用い、右
半分にお題と短歌、左半分

催し

★介護予防教室「仲間と一
緒に脳活性!脳の健康診断
あなたの脳の健康状態知
っていますか?」とき
4月3・17日(木)午後1時
30分 ところ 東公民館

★介護予防教室「運動して
転倒予防!」いつでも若
々しく過ごしましょう!」
とき 4月22日
(火)午後1時30分・南部公民
館地区体育館、24日(木)午前
11時・錦公民館地区体育館
講師 健康体操指導員・
笠作弘子氏 ①開守口第6
地域包括支援センター(☎
6997・33336)

★平成27年歌会始「詠進
歌」お題「本」申込要領
○お題を詠み込んだ自作
の短歌(一人一首、未発表
のもので「本」を表す内容
が詠まれていれば可)○半
紙(習字用)に毛筆で自書
(病気または身体が不自由
なため自筆できない場合
は、別紙に代筆の理由、代
筆者の住所、氏名を書いて
詠進歌に添える。また、ワ
ードプロやパソコンなどを使
用した場合、理由を別紙に
書いて詠進歌に添える。点
字での詠進も可)○書式
は、半紙を横長に用い、右
半分にお題と短歌、左半分

★介護予防教室「春です!!
フラワーアレンジメントで
お部屋に花を咲かせましょ
う」とき 4月25日(金)午
後1時30分 ところ 北部
公民館 講師 大河幸恵氏
材料費 500円 定員 先
着25人 持ち物 はさみ、
持ち帰り用の袋、ごみ袋
(小) ①開4月15日(火)午
後5時までに守口第3地域
包括支援センター(☎69
08・2808)

★大阪国際大和田中・
高等学校吹奏楽部「第
21回定期演奏会Spring
Concert」とき 4月
19日(土)午後2時30分(午後
2時開場) ところ 大阪
国際大学奥田メモリアルホ
ール※駐車場がありません
ので、公共交通機関を利用
して下さい。①開同校(☎6
904・1118)

★第13回テニス大会 とき
4月20・27日(日)午前9時
ところ 市営大枝コート
種目 男子クラス別シン
グルス 対象 市テニス協
会員(随時登録可) 参加

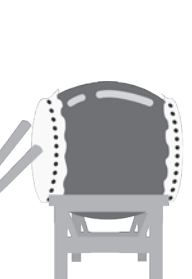
★第1回守口宿マイスター
検定(ガイド認定)への公
開検定市民講座(案内 素
晴らしい守口宿40年の歴史
文化を学び、次代へ繋げて
いきたいと思います。▽守口宿
マイスター検定公開歴史講
座「東海道57次守口宿と東
海道京街道の歴史について」
および検定実施要項発
表 とき 4月27日(日)午後
2時(受付は午後1時30分
から) ところ 教育文化
会館(中央公民館)5階
講師 郷土史家・岸田護氏
受講料 500円(マップ・
テキスト代)▽第1回守口
宿マイスター(ガイド認
定)検定 とき 5月18日
(日)午後2時(受付は午後1
時30分から) ところ 教
育文化会館(中央公民館)
5階 検定 ①マイスター
のみの受検②ガイド認定受
検(後日研修あり) 検定
料 2千円 ①開守口宿検
定委員会検定係(☎690
9・8531) FAX6909
・0034) ※午前11時
午後7時

★未来の森づくりくつき
の森を次の世代へ 問
伐、伐採、下草刈り、薪つ
くりなど切っ使ってつ
る里山整備を実施。未来の
森づくりにみなさんも参加
しませんか。 とき 4月
26日(土)午前10時～午後3時
ところ 高島市森林公園
くつきの森 定員 20人程
度(要予約、中学生以下は
保護者同伴)※昼食は準備
します。①開4月19日(土)
までにファクスまたはEメ
ールで森林公園くつきの森
(☎0740・38・80

★女子U15サッカークラブ
「MFフューリア」
4月から活動を始めます。
まずは体験練習を。開市サ
ッカー連盟(☎6996・
7696)

★大阪国際大和田中・
高等学校吹奏楽部「第
21回定期演奏会Spring
Concert」とき 4月
19日(土)午後2時30分(午後
2時開場) ところ 大阪
国際大学奥田メモリアルホ
ール※駐車場がありません
ので、公共交通機関を利用
して下さい。①開同校(☎6
904・1118)

★女子U15サッカークラブ
「MFフューリア」
4月から活動を始めます。
まずは体験練習を。開市サ
ッカー連盟(☎6996・
7696)



★女子U15サッカークラブ
「MFフューリア」
4月から活動を始めます。
まずは体験練習を。開市サ
ッカー連盟(☎6996・
7696)

★女子U15サッカークラブ
「MFフューリア」
4月から活動を始めます。
まずは体験練習を。開市サ
ッカー連盟(☎6996・
7696)

★女子U15サッカークラブ
「MFフューリア」
4月から活動を始めます。
まずは体験練習を。開市サ
ッカー連盟(☎6996・
7696)

★女子U15サッカークラブ
「MFフューリア」
4月から活動を始めます。
まずは体験練習を。開市サ
ッカー連盟(☎6996・
7696)

★女子U15サッカークラブ
「MFフューリア」
4月から活動を始めます。
まずは体験練習を。開市サ
ッカー連盟(☎6996・
7696)

★女子U15サッカークラブ
「MFフューリア」
4月から活動を始めます。
まずは体験練習を。開市サ
ッカー連盟(☎6996・
7696)

★女子U15サッカークラブ
「MFフューリア」
4月から活動を始めます。
まずは体験練習を。開市サ
ッカー連盟(☎6996・
7696)

★女子U15サッカークラブ
「MFフューリア」
4月から活動を始めます。
まずは体験練習を。開市サ
ッカー連盟(☎6996・
7696)

その他

市ホームページ・
Facebookの活用を
市ホームページは広報紙と同様に市の情報を掲載
しています。
また、1月からFacebookを開設し、イベント
情報やお知らせなどを随時掲載していきますので、ご利用
下さい。

市ホームページは広報紙と同様に市の情報を掲載
しています。
また、1月からFacebookを開設し、イベント
情報やお知らせなどを随時掲載していきますので、ご利用
下さい。

市ホームページは広報紙と同様に市の情報を掲載
しています。
また、1月からFacebookを開設し、イベント
情報やお知らせなどを随時掲載していきますので、ご利用
下さい。

市ホームページは広報紙と同様に市の情報を掲載
しています。
また、1月からFacebookを開設し、イベント
情報やお知らせなどを随時掲載していきますので、ご利用
下さい。

市ホームページは広報紙と同様に市の情報を掲載
しています。
また、1月からFacebookを開設し、イベント
情報やお知らせなどを随時掲載していきますので、ご利用
下さい。

市ホームページは広報紙と同様に市の情報を掲載
しています。
また、1月からFacebookを開設し、イベント
情報やお知らせなどを随時掲載していきますので、ご利用
下さい。

市ホームページは広報紙と同様に市の情報を掲載
しています。
また、1月からFacebookを開設し、イベント
情報やお知らせなどを随時掲載していきますので、ご利用
下さい。

無料相談会実施中! 来店お待ちしております

★あなたのライフスタイルや将来のプランを丁寧にヒアリング。今後どんな保障が必要になるのかをコンサルティング。
★各社の保険に精通した専門家が約35社の商品からお客さまにあった保険を一緒に考えます。
★しつこい勧誘は一切なし。質問・確認だけでもOK!納得いくまでじっくり相談できます。
★キッズスペース・個室・駐車場を完備!お子さんと一緒にゆっくり落ち着いて相談ができます。

生命保険 学資保険 年金保険 医療保険 がん保険
自動車保険 旅行保険 火災保険 地震保険 介護保険

ほけんの窓口 京阪守口店 守口市寺内町2-8-13 テルタエム 1F 京阪本線 守口市駅

☎06-6995-5755

■営業時間 10:00～19:00 ■定休日 なし 募集代理店 ほけんの窓口グループ(株)

納骨堂：大阪府指令環衛第151-4号 (大阪府認可 平成18年3月7日)

明るくきれいなお寺の**永代供養納骨堂**
～将来安心の※永代供養型の室内墓です。～
※無縁になられても、お寺が代わりに永代に供養・管理致します。

宗教・宗派は問いません。 納骨壇費用 先着順にて分譲中!

25万円～ 永代管理費 30万円

個別仏事相談、随時承ります。

宗教学者 本性寺 ご見学の方は必ずお電話ください。【完全予約制】
開山1618年 山緒ある木造建築寺院

☎06-6901-9191 http://本性寺.jp
守口市佐太中町5丁目3番10号 本性寺 納骨堂 (検索)

第46回 守口市 こどもまつり

とき 4月27日(日)
9:15~14:30(雨天時は中止)
※雨天の場合、開催または中止の情報を
エフエムもりぐちで7:30から放送
ところ 淀川河川公園(八雲地区) ※地図参照



青空ひろがる淀川河川公園で、守口市こどもまつりを開催します。「作ろう、遊ぼう、でっかくチャレンジ」をテーマに、手づくりおもちゃや楽しい遊びのコーナーをたくさん用意します。みんなで楽しい一日を過ごして下さい。

お願い

○淀川河川公園駐車場への自動車の乗り入れはできません。徒歩、自転車での来場をお願いします。
○自転車は指定場所以外に置かないで下さい。
○ごみは、各自で持ち帰して下さい。

障がいのある児童の送迎

こどもまつりに、障がいのある子どもたちにも気軽に参加してもらえようとするため、自宅(市内)近くから会場までの送迎を行います。



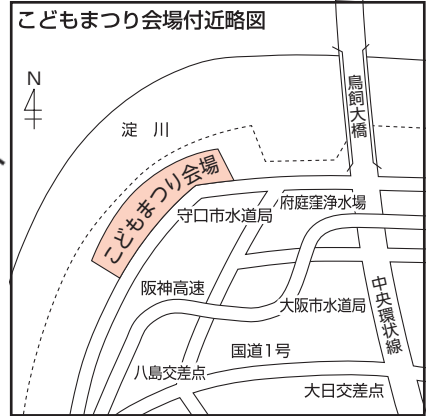
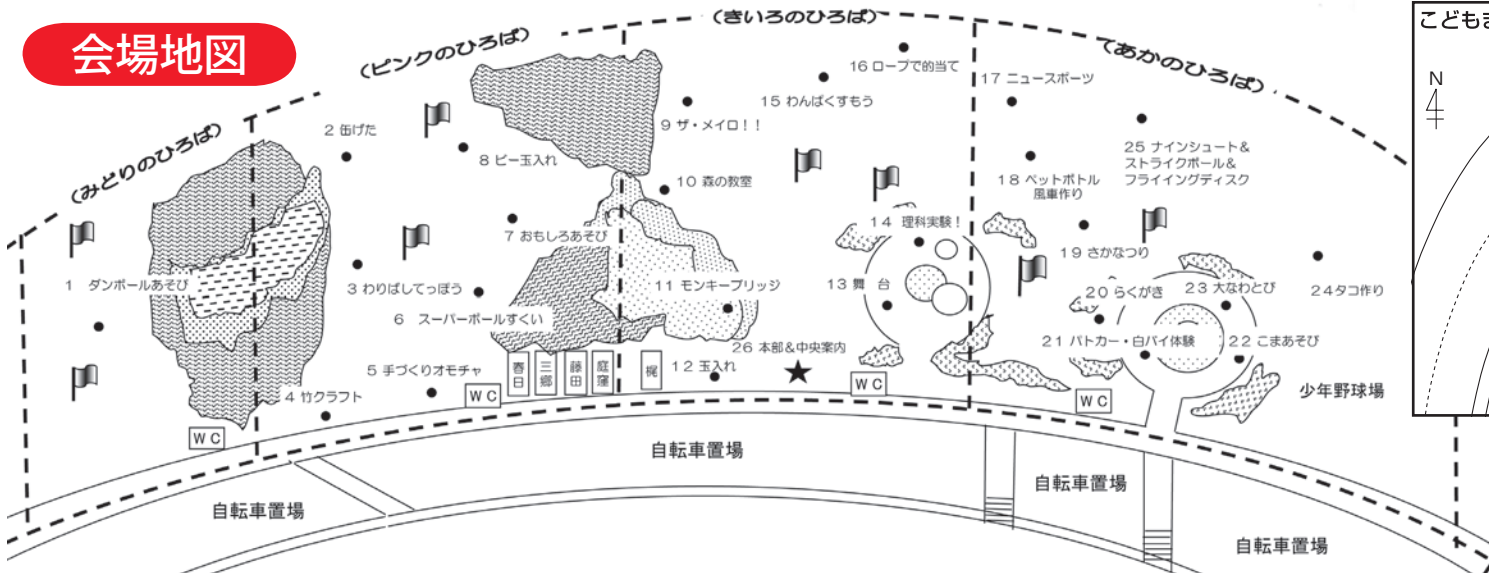
希望する人は、4月11日(金)までに実行委員会事務局へ予約して下さい。

なお、送迎の際には必ず保護者など、付き添いが必要です。

※乗降場所・時間などは予約受付時に相談します。

予約・問合せ ことどもまつり実行委員会事務局(市教委・スポーツ・青少年課内) ☎06-6906-5131

会場地図



地図



みどり潤う 景観づくりの一役

2月16日、一般社団法人守口門真青年会議所(理事長・門井英氏)が、京阪守口市駅前前で統合10周年記念事業の一環として、小賀玉(おがたま)の苗木を寄贈、植樹しました。
市から高島修都市整備部長が記念式典に出席し、「敏響都市もりぐちを合言葉に街づくりに取り組んでいますが、若い皆様方と今後一層力を合わせ連携していきたい」と述べ、感謝状を贈呈しました。

福祉行政の充実に

3月3日、ボランティアグループ「ふれあいサークル」のみなさん(代表・磯部和子氏)のみなさんが守口市役所を訪問しました。



同グループより福祉行政の推進に役立てて下さいと車いす1台の寄贈を受け、西端勝樹市長はお礼を述べ、感謝状を贈呈しました。

2月22・23日、守口ラグビースクール(校長・石橋泰三氏)6年生チームは、小学生のラグビー大会としては全国最大規模である「第6回ヒーローズカップ決勝大会(神戸ユニバー記念競技場)」に関西77チームの代表として出場しました。

とても大きな競技場でプレーできることに子どもたちとても喜び、全国から集まった12の強豪チームを相手に一生懸命プレーしていました。その壁は厚く結果は8位でしたが、子どもたちは最後まで勇気を持って熱く戦い続けました。

全国大会に出場

